

大空町簡易水道事業経営戦略

令和 7 年度 — 令和 16 年度
(2025 年度 — 2034 年度)

令和 7 年 3 月
大 空 町

目 次

第 1 章	経営戦略の改定
第 2 章	事業概要
第 3 章	将来の事業環境
第 4 章	経営の基本方針
第 5 章	投資・財政計画（収支計画）
第 6 章	経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

第 1 章 経営戦略の改定

第 1 章	経営戦略の改定	1-1
1	簡易水道事業の経営戦略	1-1
2	経営戦略の見直しと計画期間	1-2

第1章 経営戦略の改定

1 簡易水道事業の経営戦略

水道・簡易水道事業をはじめとする公営企業は、高度成長期に整備された水道施設が更新時期を迎え、人口減少に伴う料金収入の減少により経営環境は厳しさを増しています。

こうした状況において、総務省は「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（平成 26 年 8 月 29 日付総務省自治財務局通知）により、将来にわたって安定的に事業を継続していくための、中長期的な基本計画である「経営戦略」の策定を地方公共団体に要請しました。さらに、同省は「経営戦略の改定推進について」（令和 4 年 1 月 25 日同局通知）において、経営戦略の見直しに当たっては、料金収入、施設更新費用、維持管理等の事項を投資・財政計画に的確に反映するように求めているところです（図 1-2 参照）。

大空町は、平成 18 年 3 月、女満別町と東藻琴村が合併して誕生しました。

旧女満別町は、大正元（1912）年に、北見～網走間に鉄道が開通し、それ以降急速に入植者が増え、集落が編成されてきました。大正 10（1921）年 4 月、網走町から分村し女満別村が誕生、昭和 26（1951）年 4 月には町制を施行し、現在に至っています。

旧東藻琴村は、大正 4 年に網走、能取、藻琴村 3 村を合併して網走町に 1 級町村制が施行され、東藻琴に改称しました。その後、昭和 22 年に網走市の昇格とともに分村し、東藻琴村が誕生し、現在に至っています。

この中で、将来にわたる安定的かつ計画的な経営を見通すために、大空町簡易水道事業経営戦略（平成 31 年度～平成 40（令和 10 年度））を策定しています。そして、現在、この策定から 6 年が経過し、水道事業を巡る環境の変化に対応するため、今回の「経営戦略の改定」となりました。

2 経営戦略の見直しと計画期間

経営戦略の計画期間は、「総務省 経営戦略策定・改定マニュアル 令和 4 年 1 月改定」では、「毎年度の進捗管理、3～5 年毎の検証や評価、そして改定を行っていくという P D C A サイクルを導入して確立させる必要があります。」と記載されています。

今回の経営戦略の改定は、この P D C A サイクルと合致するものであり、着実に計画を進めるための必要なステップとなっています。このため、上記マニュアル等に準拠して経営戦略の計画期間は 10 年間（令和 7～16 年度）、見直しは原則 5 年毎であるため次回は令和 12 年 3 月を予定し、実施することを基本とします。改定は、給水人口や給水量の減少、経営指標の推移、などを踏まえて進めていきます。

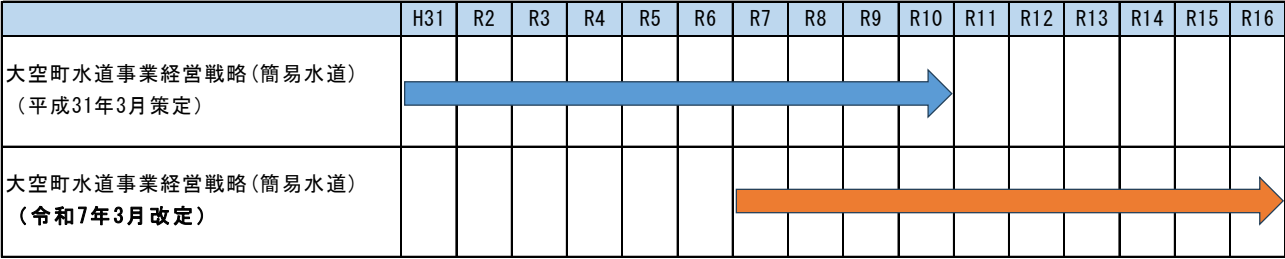


図 1-1 経営戦略の計画期間

経営戦略の策定時と改定時におけるプロセス

- 経営戦略（投資・財政計画）策定時における「投資試算」等の支出と「財源試算」にギャップがある場合のギャップ解消に向けた再検討は、策定済みの経営戦略についてその取組実行の結果、決算値と投資・財政計画見込値（目標値）とに差異（決算乖離）が生じた場合の経営戦略の見直し手法にも当てはまる。
- 経営戦略の計画策定（P）→実施（D）→決算分析・乖離要因把握・検証（C）→取組の再検討（A）→改定（P）…というPDCAサイクルを繰り返すことによって、安定的な経営の確立と、経営改革の持続が可能となる流れを明示。

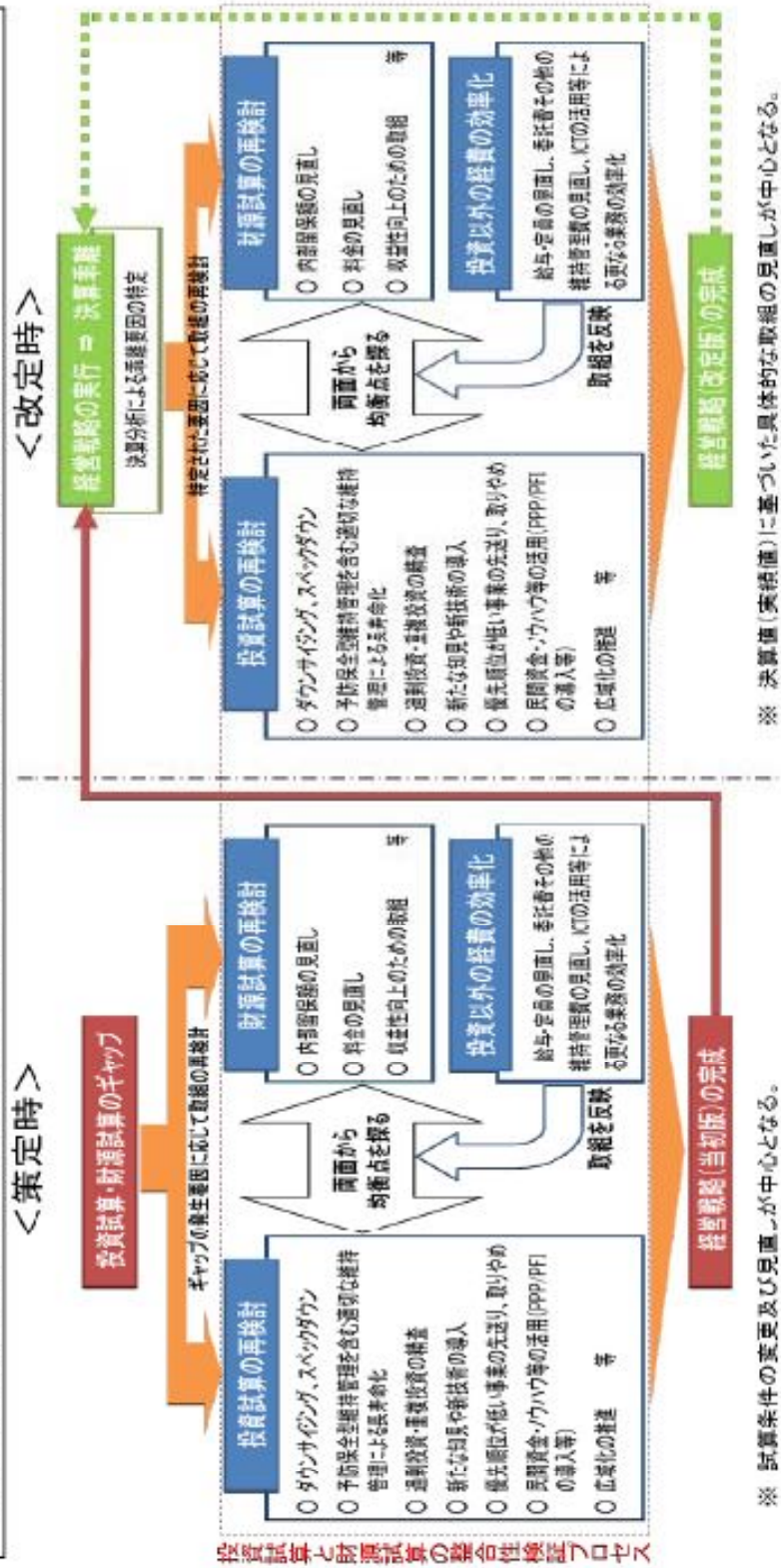


図 1-2 総務省「経営戦略策定・改定マニュアル（令和 4 年 1 月改定）」より

第2章 事業概要

第2章	事業概要	2-1
1	大空町の概要	2-1
2	道事業の概況	2-2
(1)	沿革	2-2
(2)	給水状況	2-3
(3)	施設状況	2-3
(4)	料金	2-9
(5)	組織	2-10
3	これまでの主な経営健全化の取組	2-10
(1)	民間活用及び技術者確保	2-10
(2)	施設・設備の統合化及び広域化	2-10
(3)	アセットマネジメント	2-10
(4)	広域連携	2-10
(5)	経営戦略目標（期間：2018～2028（H30～R8）の振返り	2-11
4	経営比較分析表等を活用した現状分析（令和5年度）	2-12
(1)	経営比較分析表について	2-12
(2)	経営比較分析表による総括	2-15

第2章 事業概要

1 大空町の概要

大空町は、北海道北東部に位置し、南に自然豊かな藻琴山(標高 1,000m)がそびえ、北には水産資源に恵まれた網走湖(標高 0m)に面した、景観の美しい町です。

肥沃な田園丘陵地帯が広がる中央部は畑作地帯となっており、西部の網走川沿岸の平地には稲作地帯、南部の藻琴山山麓には酪農地帯が広がっています。

大空町の気候は、オホーツク海沿岸の典型的な気候で、夏は太平洋沿岸で、冬は日本海沿岸で雨や雪を降らせた後の乾燥した季節風が吹き込むため、降水量が少なく晴天に恵まれます。年間平均気温は約 7℃、年間降水量は 700 mm程度で、一年を通じて穏やかな気候が続きます。降雪は 10 月下旬から 4 月下旬にかけてみられ、冬期間の市街地での積雪量は 50 cm～1m前後です。

女満別地区は明治 23(1890)年、マッチ軸木材伐採のため造材小屋が作られ、人が居住したのを開拓のはじめとしています。明治 31(1898)年には農業に従事する者が定住し本格的な開拓が始まりました。大正元(1912)年には北見～網走間に鉄道が開通し池田～北見～網走間が全通、それ以後急速に入植者が増え、商業を営む者が出るなど基礎的な集落が編成されてきました。大正 10(1921)年 4 月、網走町から分村し女満別村が誕生、昭和 26(1951)年 4 月には町制を施行し、平成 18 年 3 月 31 日に東藻琴村と合併し、現在に至っています。

東藻琴地区は、明治 22 年に藻琴原野植民地計画としての実測が行われ、明治 39 年の春に梅谷房蔵氏他 5 名が、東 1 線と基線 21 号の交差点付近に仮小屋を設けて定住入地したのが始まりとされ、大正に入ると市街地区画割が行われ、大正 4 年には網走、能取、藻琴村 3 村を合併して網走町に 1 級町村制が施行され、東藻琴に改称しました。その後、昭和 22 年に網走町の市昇格とともに分村し、東藻琴村が誕生。平成 18 年 3 月 31 日に女満別町と合併し、現在に至っています。



図 2-1 大空町の位置図

2 水道事業の概況

(1). 沿革

大空町簡易水道事業は、旧女満別町の女満別本町地区、女満別高台地区、旧東藻琴村の東藻琴地区の 3 つの簡易水道事業で運営されていますが、会計は大空町簡易水道事業として一本化されています。各簡易水道事業の認可等の沿革は次表のとおりです。

表 2-1 大空町水道事業の沿革

女満別本町地区簡易水道

名称	認可（届出） 年月日	認可番号	計画	
			給水人口	1 日最大給水量
創設	S45.3.31	環境426号	3,800 人	770 m ³ /日
第1次拡張	S52.10.7	衛施第109号	3,200 人	850 m ³ /日
第2次拡張	S57.7.10	衛施第131号	4,800 人	1,400 m ³ /日
第3次拡張	S63.4.4	衛施第1-18号	5,000 人	2,250 m ³ /日
-	H5.11.11	衛施第2-19号	5,000 人	2,250 m ³ /日
第4次拡張	H11.4.7	環保第8-11号	5,000 人	3,125 m ³ /日

女満別高台地区簡易水道

名称	認可（届出） 年月日	認可番号	計画	
			給水人口	1 日最大給水量
創設	S63.8.9	環施第5-4号	330 人	225 m ³ /日
第1次拡張	H12.4.4	環保第2-18号	1,000 人	625 m ³ /日

大空町東藻琴地区簡易水道事業

名称	認可（届出） 年月日	認可番号	計画	
			給水人口	1 日最大給水量
創設	S29.12.1	29河第2276号	2,400 人	360 m ³ /日
変更（拡張）	S35.9.8	35環第7580号	1,810 人	380 m ³ /日
変更（拡張）	S47.3.31	衛施第31号	2,295 人	453 m ³ /日
変更（拡張）	S60.3.11	衛施第33号	3,130 人	2,575 m ³ /日
変更（拡張）	H14.4.16	環保第2-4号	2,800 人	2,517 m ³ /日
届出	H18.3.31			

大空町は、平成 18 年の旧女満別町と旧東藻琴村との対等合併により誕生しているが、東藻琴地区が女満別地区より簡易水道事業の着手が早かったため、施設の老朽化が進行しており維持・補修に係わる費用が増えています。

一方、女満別本町簡易水道事業では、平成 10 年度に事業変更認可を取得し、水道未普及地域の解消を図るとともに、女満別町簡易水道、低台地区簡易水道、湖南地区簡易水道の 3 簡易水道を統合しています。また、「低台地区の取水・浄水施設および湖南地区の取水・浄水施設を廃止」、「本町地区において取水施設の新設および浄水施設の増強」といった施設の統廃合を実施しています。さらに、平成 11 年度には東部高台地区簡易水道に隣接する未給水区域に区域拡張を行ない、名称を高台地区簡易水道としています。

(2). 給水状況

大空町簡易水道事業は、現在の普及率が 96.8%であり、生活と経済活動を支える重要なライフラインとなっています。給水概況を「表 2-2」に示すほか、これらの情報を補完する観点から他の給水に関する情報を「表 2-3」に示します。

表 2-2 簡易水道等事業の給水概況 (令和 5 年度決算)

供用開始年月日	女満別本町	昭和 45 年 3 月 31 日
	女満別高台	昭和 63 年 8 月 9 日
	東藻琴	昭和 29 年 12 月 1 日
法適 (全部・財務)・非適の区分		法適用 (財務)
計画給水人口		8,800 人
現在給水人口		6,331 人 (令和 5 年度決算)
有収水量密度 (年間有収水量÷給水区域面積)		R5 年間有収水量 986.772 千 m ³ ÷23,119ha=0.09 千 m ³ /ha

表 2-3 給水人口及び業務量等

給水人口	行政区域内人口	6,538 人
	給水区域内人口	6,538 人
	現在給水人口	6,331 人
業務量等	年間総配水量	1,414,914 m ³
	年間有収水量	879,037 m ³
	1 日平均給水量	3,876 m ³
	1 日最大給水量	5,269 m ³
	年間有収率	62.13%
	施設能力	6,267 m ³ /日

決算統計より

(3). 施設状況

大空町簡易水道事業の施設状況を表 2-4、表 2-5 および施設・管路の状況を図 2-2、図 2-3 に示します。

表 2-4 施設概況

水 源	深井戸 7 箇所、湧水 2 箇所
施設数	浄水場設置数：2 箇所 配水池設置数：11 箇所 導水ポンプ場 2 箇所、送水ポンプ場 1 箇所
施設能力	施設能力 6,267 m ³ /日
管路延長	391km ※導水管＋送水管＋配水管
施設利用率	$61.85\% = 1 \text{ 日平均給水量 (m}^3\text{)} \div \text{施設能力 (m}^3\text{)} \times 100 = 3,876 \div 6,267$

表 2-5 主要施設の経過年数

地区名	施設名	施工年度	経過年数
女満別本町	取水：4号井	S57 1982	42年
	取水：5号井	S63 1988	36年
	取水：6号井	H04 1992	32年
	取水：7号井	H11 1999	25年
	導水：昭和導水ポンプ場	H11 1999	25年
	浄水：昭和浄水場	H01 1989	35年
		H12 2000	24年
	配水：昭和配水池	S46 1971	53年
		S57 1982	42年
		S63 1988	36年
		H12 2000	24年
女満別高台	配水：低台配水池	S46 1971	53年
		H16 2004	20年
	配水：湖南配水池	S61 1986	38年
	取水：1号井	S51 1976	48年
	取水：2号井	S52 1977	47年
	取水：大成水源	H12 2000	24年
	導水：大成導水ポンプ場	H12 2000	24年
	浄水：東部高台浄水場	S51 1976	48年
東藻琴	浄水：大成浄水場	H15 2003	21年
	配水：東部高台配水池	S52 1977	47年
	配水：大成配水池	H15 2003	21年
	取水：第1水源	S60 1985	39年
	取水：第2水源	H14 2002	22年
	配水：高区配水池	S60 1985	39年
	配水：東洋配水池	S60 1985	39年
	配水：福富配水池	S48 1973	51年
	配水：中区配水池	S61 1986	38年
	配水：低区配水池	S62 1987	37年
	配水：東藻琴配水池	S63 1988	36年

※対象は構築物、経過年数はR5年度末。

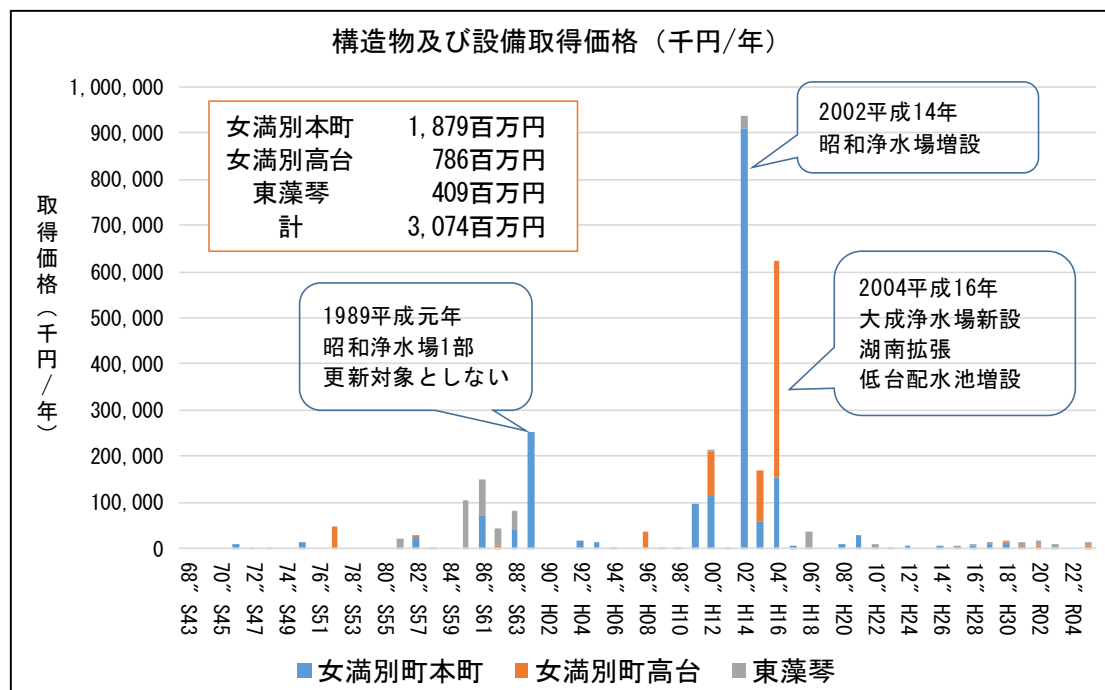


図 2-2 構築物及び設備 取得年度別帳簿原価

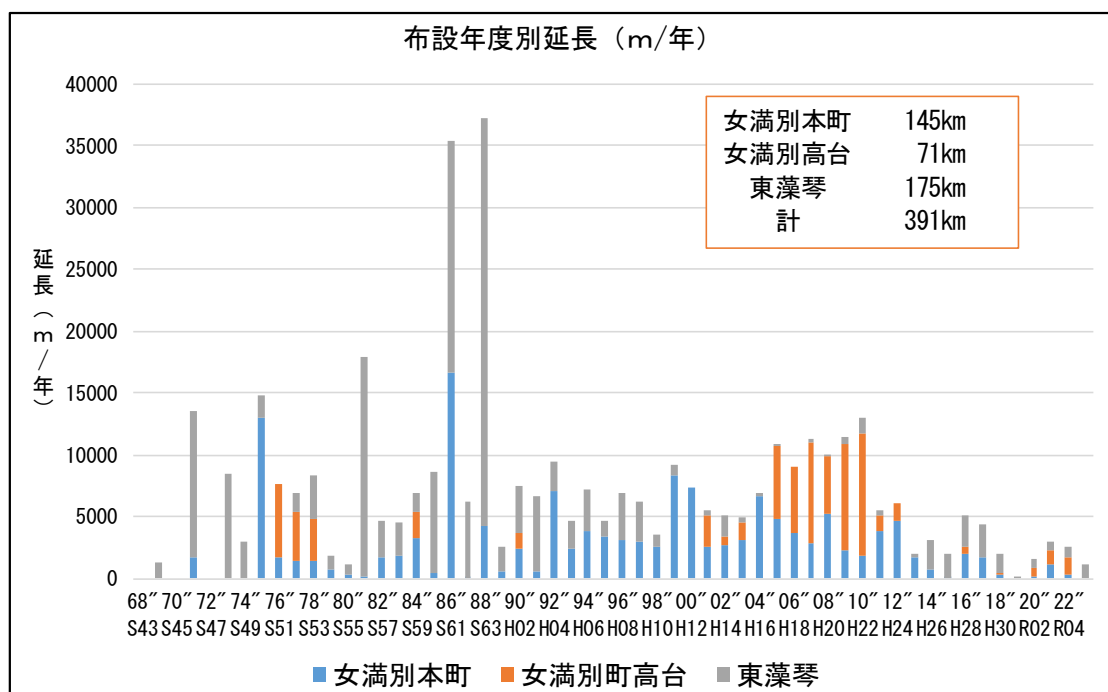


図 2-3 管路 布設年度別 延長

表 2-6 延長表

導水管延長	19,047m
送水管延長	4,015m
配水管延長	367,631m
計	390,693m

現在の構造物及び設備については、最も古いもので創設時（昭和 46 年）に設置された女満別本町地区の本町第 1 配水池と低台 1 号配水池があります。また、管路においては、令和 5 年度末の経年化率（全体延長に対する法定耐用年数を経過した延長の割合）が、24.0%となっています。

今後の水道事業経営には、施設等の資産について健全度を定期的に把握し、定期点検やメンテナンスなどにより長寿命化を図ることが重要です。その上で、資産（施設および管路等）への更新投資とその財源確保のバランスを取りながら、事業経営を持続させることが必要となります。そこで、資産の健全度について、将来的にどのように推移していくのかをシミュレーションしました。具体的には、健全度を表 2-7、表 2-8 のとおり定義し、構造物、設備及び管路を対象に、これらを更新しなかった場合の健全度の推移（100 年間）を図 2-4～図 2-9 のとおりグラフ化しました。

表 2-7 構造物・設備（資産額）の健全度

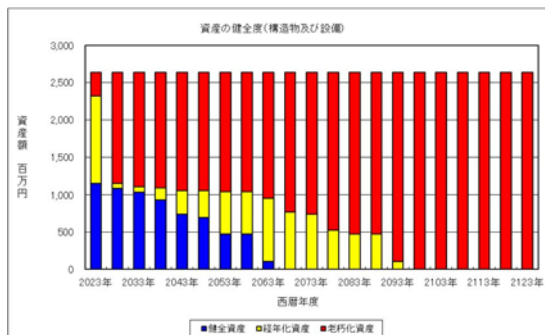
名 称	説 明
健全資産額	経過年数が法定耐用年数以内の資産額
経年化資産額	経過年数が法定耐用年数の 1.0～1.5 倍の資産額
老朽化資産額	経過年数が法定耐用年数の 1.5 倍を超えた資産額

表 2-8 管路（延長）の健全度

名 称	説 明
健全管路延長	経過年数が法定耐用年数以内の管路延長
経年化管路延長	経過年数が法定耐用年数の 1.0～1.5 倍の管路延長
老朽化管路延長	経過年数が法定耐用年数の 1.5 倍を超えた管路延長

- ・ 構造物及び設備の健全度（更新しなかった場合）

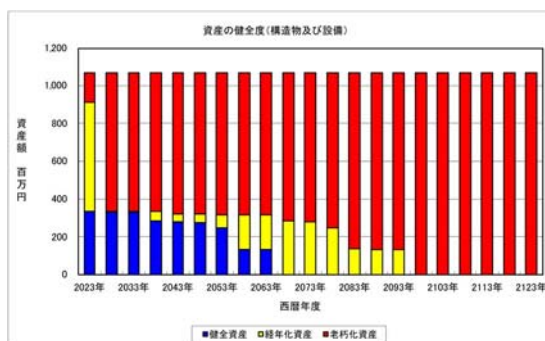
女満別本町地区



女満別本町地区の構造物及び設備の健全度は、現在、総資産額の約 4 割が健全資産、耐用年数を超えた経年化・老朽化資産は約 6 割の状況です。既に耐用を超えた資産の大半は機械・電気・計装に当たり、比較的長い耐用年数（40～60 年）の建築・構造物は、左図の健全度グラフのように健全度は推移します。

図 2-4 女満別本町地区の健全度（構造物及び設備）

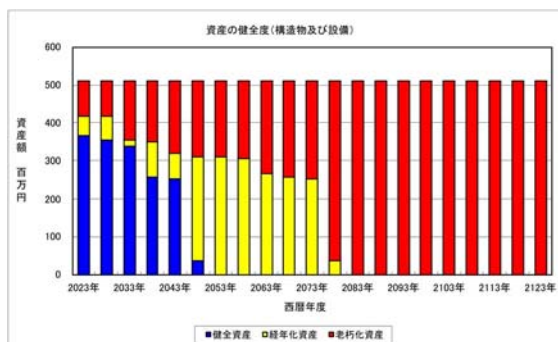
女満別高台地区



女満別高台地区の構造物及び設備の健全度は、現在、総資産額の約 3 割が健全資産、耐用年数を超えた経年化・老朽資産は約 7 割の状況です。既に耐用を超えた資産の大半は機械・電気・計装であり建築・構造物は、左図の健全度グラフのように健全度は推移します。

図 2-5 女満別高台地区の健全度（構造物及び設備）

東藻琴地区



東藻琴地区の構造物及び設備の現在の健全度は、他の地区と比べると、健全資産が多く総資産額の約 7 割が健全資産になります。

しかし、老朽化資産への進行が早く、耐用年数が 40～60 年ある建築・構造物が約 20 年後には耐用年数を超える資産となります。

図 2-6 東藻琴地区の健全度（構造物及び設備）

- ・管路の健全度（更新しなかった場合）

女満別本町地区

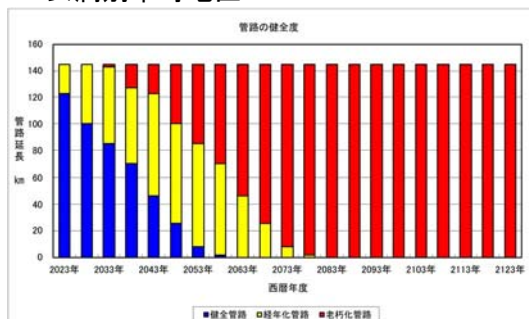


図 2-7 女満別本町地区管路の健全度

女満別本町地区の管路の健全度は、現在、総延長の約 8 割の健全資産がありますが、毎年平均約 3～4km の管路が耐用年数を迎える見通しです。

女満別高台地区

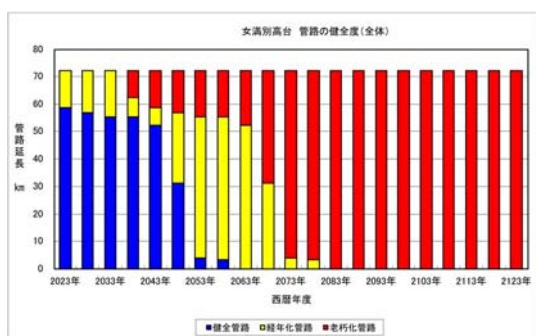


図 2-8 女満別高台地区管路の健全度

女満別高台地区の管路の健全度は、総延長の約 8 割が健全資産です。ほかの地区と比べて管路の布設年は新しいため、老朽化の進行は遅く、健全資産は 2043 年頃まで約 7 割ほどに保たれていますが、2044 年以降は、大規模事業で整備した管路が一斉に耐用年数を迎える時期となります。

東藻琴地区

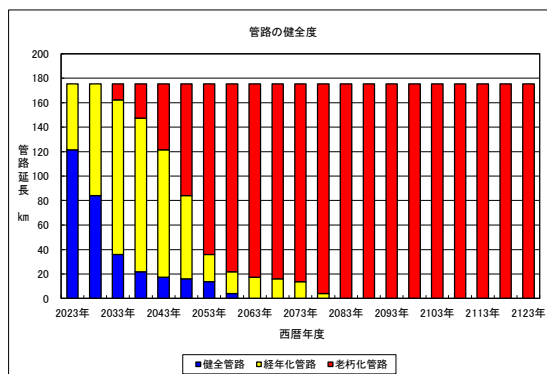


図 2-9 東藻琴管路の健全度

東藻琴地区の管路の健全度は、現在、総延長の約 7 割が健全資産ですが、他の地区と比べて、古い管が多いため老朽資産への進行が早く、2033 年頃には健全資産は約 2 割となる見通しです。現在老朽管の計画的な更新を優先して進めています。

(4). 料金

本町の現行水道料金体系は、表 2-9 に示すように、料金用途は一般用のみで基本料金と超過料金の合計となります。

大空町簡易水道事業の水道料金の見直しについては、消費税の増加によるものを除けば平成 27 年以降行っておらず、経費の節減を図りながら、町民に安定した水の供給を続けています。

表 2-9 水道料金体系表

水道料金一覧

区域	用途	基本料金 水量	基本料金	超過料金 1立法メートルにつき
女満別	一般	8立法メートルまで	1,495円	186円
東藻琴	一般	8立法メートルまで	1,144円	143円

水道のメーター使用料(1か月につき)

口径	13ミリメートル	20ミリメートル	25ミリメートル	30ミリメートル
料金	146円	209円	240円	304円

本町と管内の他自治体における水道料金の比較は、図 2-10 のとおりです。本町の水道料金については、管内の他事業体平均値を下回った金額となっています。

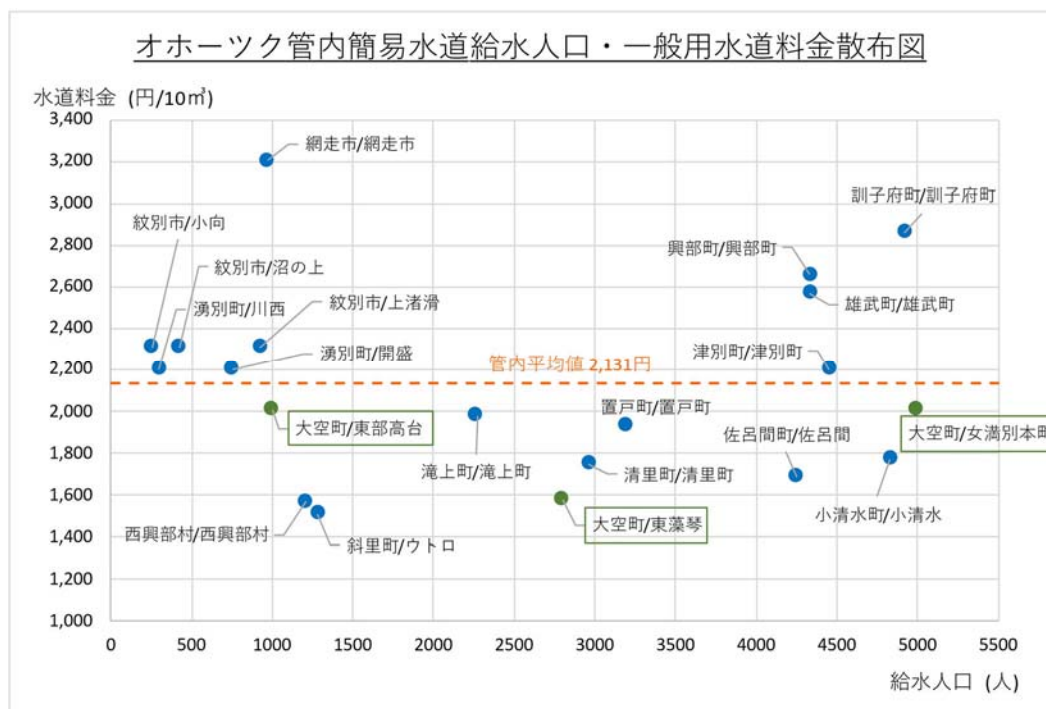
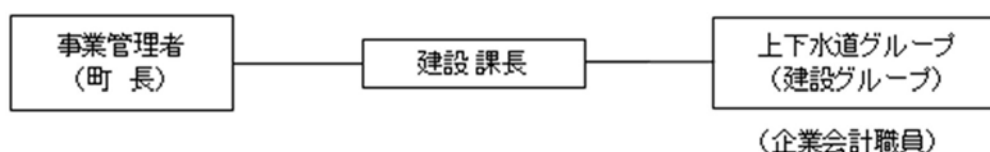


図 2-10 道内類似団体との水道料金比較

※水道料金については、「R4 北海道の水道」より、10 m³までの料金で比較
(メーター使用量は含まず)

(5). 組織

簡易水道事業は、現在、大空町長を事業管理者として、簡易水道事業及び下水道事業を所管する建設課において上下水道グループにより運営されていて、課長職を含めて7名により関連事務を執行しています。



3 これまでの主な経営健全化の取組

(1). 民間活用及び技術者確保

水道施設の施設点検及び検針業務を委託し民間企業のノウハウを活かしています。

(2). 施設・設備の統合化及び広域化

平成10年度に水道未普及地域の解消とともに、女満別簡易水道、低台地区簡易水道、湖南地区簡易水道の3簡易水道を統合。低台地区の取水施設、浄水施設、湖南地区の取水施設、浄水施設を廃止し本町地区の取水施設の新設、浄水施設の増強により、給水量の増加を行う。平成11年度には東部高台地区簡易水道に隣接する未給水区域に区域拡張を行い、新規水源を取得し浄水施設を新設。平成18年3月31日に旧女満別町と旧東藻琴村が合併して大空町が誕生しました。

大空町は女満別本町地区、女満別高台地区及び東藻琴地区の3つの簡易水道事業で運営されているが、会計は一本化、経営や施設管理などの一体化を進めてきました。

(3). アセットマネジメント

令和5年度にアセットマネジメントを実施し、保有資産の把握、中長期的な財政の見通しの把握に取り組みました。

(4). 広域連携

網走市と協議を進め、導水管施設の共同化として原水融通が可能となる見通しとなっています。令和7年度水道事業認可を受け事業実施する予定です。

(5). 経営戦略目標（期間：2018～2028（H30～R8）の振返り

令和元年3月策定の経営戦略（H30～R8）の計画期間においてそれぞれ目標を掲げています。最優先方策について令和5年末時点での進捗・振返り内容について以下に示します。

表 2-10 経営戦略目標（期間：R02～R11）進捗状況

◆持続：事業運営効率化 平成 30（2018）から令和 2（2020）年 ◇内容 施設の見直し縮小・統廃合計画 ◆持続：経営基盤の強化 平成 30（2018）から令和 2（2020）年 ◇内容 広域連携・清浄な水源確保協議 ◇進捗状況 女満別地区の一部水質の悪い水源（地下水）に替わり、網走市との広域連携による原水融通に対し、令和元（2019）年より網走市と協議を重ね、令和 7 年水道事業変更認可、令和 8 年より事業着手することになっています。 このことにより、水質の悪い水源（地下水）の廃止や平成元年に建設された昭和浄水場の機器更新が軽減され、更新費用や維持管理費の軽減が可能になります。
◆持続：効果的整備計画 平成 30（2018）から令和 2（2020）年 ◇内容 漏水・事故多発路線の解消 ◆安全：施設管理の適正化 平成 31（2019）から令和 3（2021）年 ◇内容 導・送水管路、配水池等計画見直し ◆強靱：耐震対策等の実施 平成 30（2018）から令和 2（2020）年 ◇内容 給水拠点の設定・確保 ◇進捗状況 漏水箇所の老朽管の更新は継続的に実施しています。令和 5 年度に「アセットマネジメント策定」、令和 6 年度には、「更新計画」と「耐震化計画」を策定し、管路は耐震管による布設替えを計画しています。また耐震化計画に基づき、今後補助金を活用する予定です。

4 経営比較分析表等を活用した現状分析（令和 5 年度）

(1) 経営比較分析表について

経営比較分析表は、各公営企業の経営及び施設の状況を表す主要な経営指標とその分析で構成され、平成 29 年度からその公表が開始されました。各公営企業においては、複数の指標を組み合わせた分析を行い、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能となりましたが、水道事業では、「経営の健全性・効率性」並びに「老朽化の状況」の観点から、次の指標を挙げています。

「経営の健全性・効率性」の観点		「老朽化の状況」の観点
①経常収支比率	②累積欠損金比率	⑨有形固定資産減価償却率
③流動比率	④企業債残高対給水収益比率	⑩管路経年化率
⑤料金回収率	⑥給水原価	⑪管路更新率の指標
⑦施設利用率	⑧有収率	

令和 5 年度における経営の健全性・効率性を示す指標及び分析結果を、図 2-11、表 2-11、表 2-12 に示します。

經營比較分析表（令和5年度決算）

業種名	業種別	事業名	販売区分	管理の形態
法非通用	水道事業	船場水道事業	D2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本比率(%)	普及率(%)	19月20 ³ 月あたり置料費(円)	
-	低調欲惟なし	96.83	3,870	

人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
6,626	343.66	19.28
現在給水人口 (人)	給水区域面積 (km ²)	給水人口密度 (人/km ²)
6,331	151.02	41.92

ガラス凡例

- (單安卧) 單安卧性因孕順
(單搖洞) 單安卧搖洞

【令和5年度全国平均】

案例分析

1. 経営の健全性・効率性について

水の「重さ」を物理学的に表現すれば、それは「比重」といふことになる。比重とは、ある物質の重量を、同体積の水の重量で割ったものである。水は、4℃で最も密度が大きい。このときの水の比重を1とすると、氷の比重は約0.9、水蒸気の比重は約0.6である。したがって、氷は水より軽い。水は、10℃以上になると、比重が1より小さくなる。したがって、水は10℃以上になると、比重が1より小さくなる。したがって、水は10℃以上になると、比重が1より小さくなる。

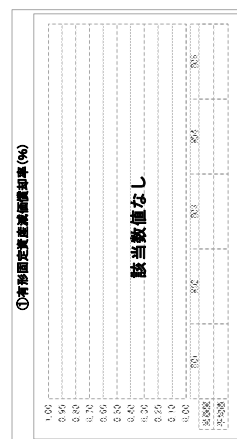
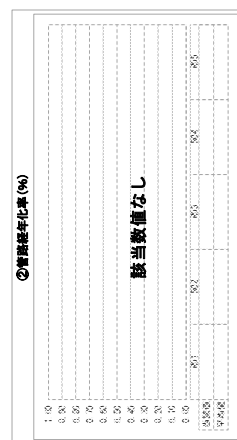
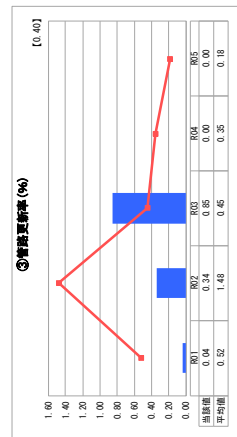
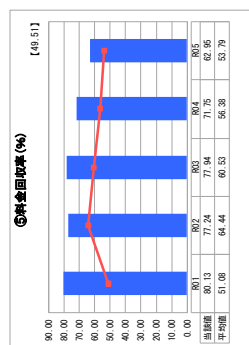
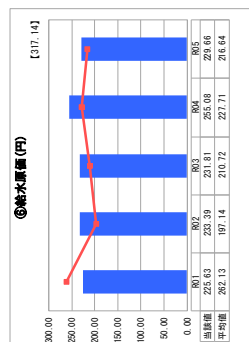
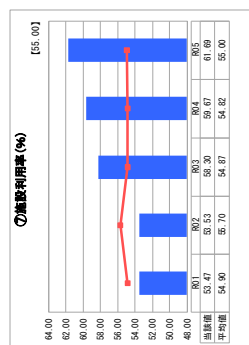
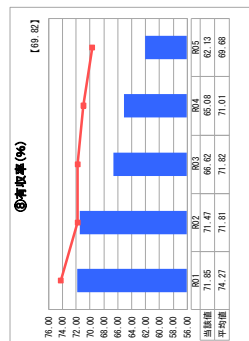
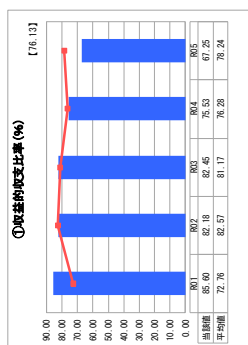
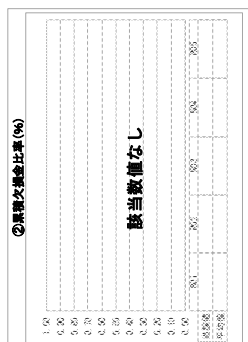
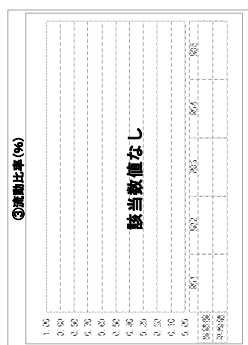
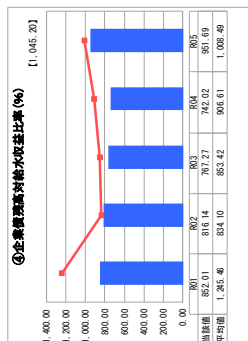
※物価高騰対策として実施した水道料金の基本料減免（令和5年10月分から令和6年3月）のため料金収入が例年より少ないことから、料金収入が算出根拠となる指標は前年比に差が生じている。

2. 老朽化の状況について

管路更新率とは、当該年度に更新した管路延長の割合を示す指標である。

全体総括

平成27年度中に料金改定を行ったが、施設利用料、有収率が低く、納付率以外の収入、主に一般会計からの繰入金、給付金を図る状況である。経営の健全化、効率性を図るため、施設更新による有収率の向上、劣悪料金の回収率の向上、早期の正料金の見直しが必要である。地方公営企業会計法料金改定の見込みとしては、行うことが可能と考えられている。経常活動の良し悪しは、行うことで、適正な費用移付、経常活動の改善を行うことが可能と考えている。



2. 老朽化の状況

表 2-11 経営の健全性・効率性

項目	説明	分析結果
収益的支出比率	収益的収支比率とは、給水収益や一般会計からの繰入金等の総収益で、維持管理費、支払利息及び地方債償還金等をどの程度賄えているかを表す指標です。	類似団体より下回っていますが、今後、地方債償還金の返済完了により当指標は改善の見込みです。
累積欠損金比率	営業収益に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した損失のこと）の状況を表す指標です。	該当数値なし
流動比率	短期的な債務に対する支払能力を表す指標で1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示し100%以上であることが必要と言えます。	該当数値なし
企業債残高 対給水収益比率	給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。	今後、平成10年頃の高額借入分が返済完了にて減少の見込みです。起債の新規発行は計画的に活用します、
料金回収率	給水に係る費用がどの程度給水収益で賄えているかを表した指標です。100%を下回る場合、給水に係る費用が給水収益以外の収入で賄われていることを意味します。	類似団体より上回っていますが、経営は一般会計からの繰入金で賄われている状況です。
給水原価	有収水量1㎡当たりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標です。本指標はその良し悪しを判断する明確な数値基準がありませんが、経年比較や類似団体との比較により状況を把握・分析するものです。	類似団体と比較し高い値です。女満別地区の井戸水浄水化に多額の費用がかかっている状況です。
施設利用率	一日配水能力に対する一日平均配水量の割合で、施設の利用状況や適正規模を判断する指標で、一般的には高い数値であることが望まれます。	人口の減少等により低い数値を示しており、今後は施設規模の見直しが必要です。
有収率	施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標で、100%に近ければ近いほど施設の稼働状況が収益に反映されていると言えます。	施設の老朽化の進行により低い数値を示しており、今後、漏水調査等、無収水量を減らす取組が必要です。

令和5年度における老朽化の状況を示す指標及び分析結果を表 2-12 に示します。

表 2-12 老朽化の状況

項目	説明	分析結果
有形固定資産 減価償却率	有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で数値が100%に近いほど老朽化が進んでいることを示しています。	該当数値なし
管路経年比率	法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標で、管路の老朽化割合を示しています。	該当数値なし
管路更新率	当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標で、管路の更新ペースや状況を把握できます。	東藻琴地区は法定年数を超えた管路が現時点で3割ほどあることから、令和6年度に策定する水道施設更新計画に基づき、東藻琴地区を中心に計画的な更新を実施していきます。

経営の健全性・効率性について、指標より以下が示されると考えられます。

- 管理経費等の節減に努め、収益の向上に繋げていく必要があること
- 計画的な設備投資や管路更新を行い、運営の効率化を図ること
- 資本費用を見据えた料金改定により、健全な経営への寄与を目指すこと

また、老朽化の状況についての指標からは、以下が示されると考えられます。

- 今後、同時期に敷設された管路が一斉に耐用年数を迎えることから、管路施設の老朽化が大幅に増加すると見込まれるため、計画的に更新を行っていく必要があること
- 全体を更新するには時間と費用が莫大に掛かるため、補助事業の利活用により、効率的・効果的に進めていく必要があること

(2)．経営比較分析表による総括

今後の更新に向けては、将来的な需要予測も含めた適切な施設規模及びダウンサイジングについて検討していくことが求められます。全国的に発生している管路の老朽化による事故等を抑えるためにも、アセットマネジメントによる中長期的な計画のもと、施設の重要度・優先度を踏まえた計画的な更新が必要です。

また、今後給水人口の減少による給水収益の低下や管路・施設の老朽化など、経営環境の厳しさが増す傾向にある中で、財政のバランスと工事費の平準化等を有する更なる投資計画（管路・施設の更新）について検討することが求められます。

第 3 章 将来の事業環境

第 3 章	将来の事業環境	3-1
1	給水人口との実績と見通し	3-1
2	有収水量と料金収入の見通し	3-1
3	組織の見通し	3-2
4	施設の見通し	3-2

第3章 将来の事業環境

この章では、給水人口及び給水量について実績を整理し、これをもとに将来予測を実施します。さらに得られた情報から、将来の料金収入などについて見通しを立てることで、将来の事業環境を予想していきます。

1 給水人口との実績と見通し

給水人口は、行政区域内人口に社人研の減少率を乗じ普及率を考慮した上で設定しています。

推計の結果、給水人口は右肩下りの傾向にあり、令和5年度の給水人口実績値は6,331人であるのに対して、20年後の予測値は4,380人となり、20年間でおよそ69%になる見通しとなっています。

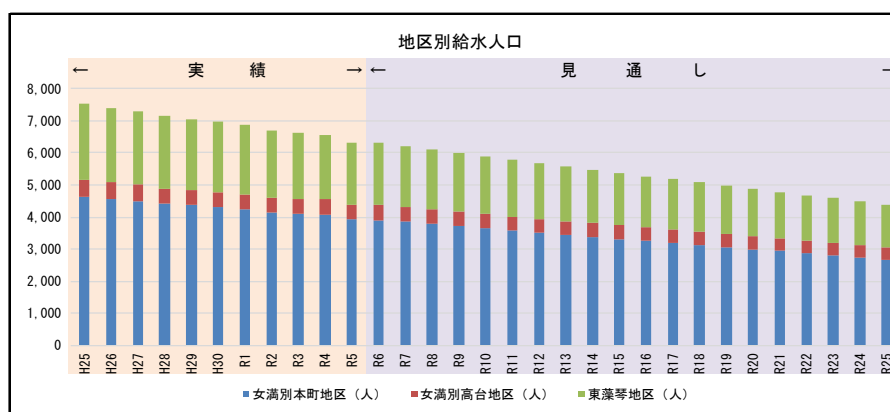


図 3-1 給水人口の実績と予測

2 有収水量と料金収入の見通し

本町の有収水量・料金収入の見通しは、図 3-2 のとおりです。有収水量は給水人口の減少とともに減少し、それに比例して料金収入も減少していく見通しです。

令和5年度年間有収水量 879 千 m^3 に対し、20年後の予測値は、678 千 m^3 /年となり、20年間でおよそ77%になる見通しです。

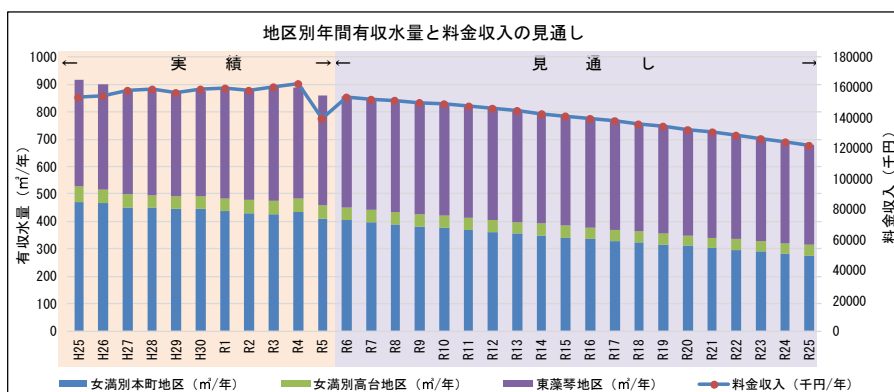


図 3-2 有収水量と料金収入の見通し

3 組織の見通し

現在、簡易水道事業が直面している経営課題は、人員不足に加えて水道技術の継承や水道施設の更新及び環境配慮など課題が複雑かつ多様化しています。

このような背景の中で、水道事業に従事する職員の数、民間事業者へ業務を委託するなど合理化を図りつつも、他業務との兼務の必要性も加味し、これまでどおり職員7名の人数を確保し、通常業務の執行や課題解決に向けて取り組みを進めてまいりたいと考えます。

4 施設の見通し

構造物・設備や管路における健全度は、更新がない場合を想定した場合、図 3-3 が示す通り、10 年後には構造物・設備では経年化及び老朽化となるのは6割を超えており、管路では経年化及び老朽化は8割に及びます。また、第2章4(1)における経営指標「施設利用率(1日平均配水量÷1日配水能力)」は、令和5年度で61.85%を示していますが、水需要の減少により将来には施設利用率が低下していくものと予想されます。

令和7年から11年まで網走市から原水融通として、昭和浄水場までの導水管整備を行い、原水融通後は、旧昭和浄水場を休止させ、更新費用や維持管理補の低減を図ります。

また優先順位を踏まえた更新投資の計画策定や事業費の平準化及び財政収支のバランスを図りながら、管路や施設等における更新と規模の適正化に努めていきます。

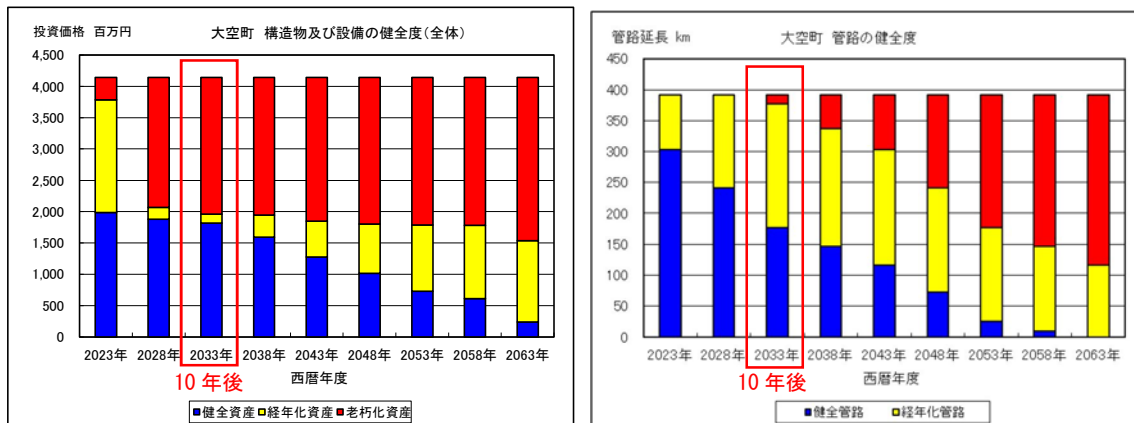


図 3-3 資産の健全度

第 4 章 経営の基本方針

第 4 章	経営の基本方針	4-1
-------	---------------	-----

第4章 経営の基本方針

大空町簡易水道事業は、「清浄で低廉な水の安定供給と持続的経営」を実現し、大空町を下支えすることを目指しています。

大空町簡易水道事業における実現すべき将来像としては、「水道法」に示された目的および大空町の行政目標等を実現することと考え、平成30年経営戦略策定時に、次のように設定しています。

水道の将来像:「清浄で低廉な水の安定供給と持続的経営」

それを実現するための基本方針として、「新水道ビジョン」に示された「持続」「安全」「強靱」といった諸課題を考慮しつつ、大空町第2次総合計画等に示された目標を踏まえ、次のとおりを設定しています。

大空町簡易水道事業基本方針：水道サービスの継続により大空町を下支えする

- 「持続」： 分散化した施設を効果的に統合し、経営基盤を強化・継続する
- 「安全」： 近隣事業体と連携し、清浄で安心・安全な水を供給する
- 「強靱」： 事故・災害に強い水道と支援体制を構築する

大空町第2次総合計画（平成28年改訂）

将来像：夢を絆を 笑顔で彩る大空町

- 目標1.にぎわい ひろがる 産業のまちづくり-----（農林水産業の振興）
- 目標2.あたたかさ あふれる 福祉のまちづくり-----（医療・福祉の充実）
- 目標3.いきがい はぐくむ 学びのまちづくり-----（教育・スポーツの充実）
- 目標4.ゆたかさ うるおう 生活のまちづくり-----（社会インフラの整備）
- 目標5.ふれあい つながる 協働のまちづくり-----（情報・協働の自治体経営）

大空町第2次総合計画により、大空町簡易水道事業のあり方、将来像のイメージは、図4-1に示すとおりとなります。事業目標としては、「持続」「安全」「強靱」といった各項目に落とし込んだ方針と施策を着実に実施し、大空町の行政目標を実現するための社会インフラとして下支えすることとします。



図 4-1 大空町簡易水道事業の将来像イメージ

第5章 投資・財政計画（収支計画）

第5章 投資・財政計画（収支計画）	5-1
1 投資試算及び財政試算における方法・結果・評価	5-1
(1). 投資試算の方法	5-1
(2). 財政試算の方法	5-2
(3). 投資計画及び財政計画（収支計画）	5-2
2 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明	5-5
(1). 収支計画のうち投資についての説明	5-5
(2). 収支計画のうち財源についての説明	5-6
(3). 収支計画のうち投資以外の経費について説明	5-8
3 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	5-9
(1). 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等	5-9
(2). 財源についての検討状況等	5-10
(3). 投資以外の経費についての検討状況等	5-10

第5章 投資・財政計画（収支計画）

1 投資試算及び財政試算における方法・結果

(1) 投資試算の方法

投資試算は、「令和5年度 水道事業アセットマネジメント」（以下、「アセットマネジメント」）、にて40年間の財政収支を見通したうえで、「水道施設更新計画」（以下、「更新計画」）にて10年間の水道施設の更新計画を立て、本経営戦略の投資計画に反映しました。

アセットマネジメント及び更新計画を踏まえた、令和7年から16年までの工種別年度事業費は図5-1の通りです。

老朽化施設の管路及び機械・電気設備の更新費用は年間約3億円、また網走市からの原水融通にかかる費用は約15億円、10年間での総費用は、約44億円を見込んでいます。

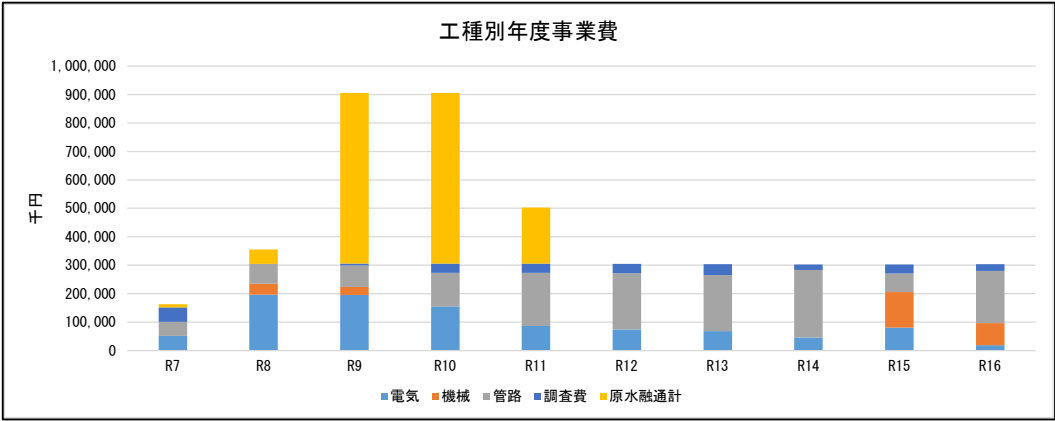


図 5-1 工種別年間事業費

(2). 財政試算の方法

財政試算は、想定した必要財源と更新投資額や経常費用の収支見通しを試算します。

表 5-1 財政試算の主な必要事項

給水収益の設定	年間有収水量の将来推計値に供給単価を乗じて将来の給水収益を設定します。供給単価は更新需要に対応することで財政収支の均衡が図られない場合に財源確保の観点から調整（料金改定）します。
上記以外の収益的収入の設定	その他営業収益や営業外収益及び特別利益等について、過去の実績等を踏まえて、将来の収益的収入を設定します。
収益的支出の設定	人件費、維持管理、支払利息、減価償却費、委託費等の支出について、過去の実績や動向を踏まえて、将来の収益的支出を設定します。
資本的収入の設定	企業債や他会計補助金等について、更新需要に対応しかつ財政収支の均衡が図られるように、将来の資本的収入を設定します。
資本的支出の設定	事業費や企業債償還金等について、現在確定している額や更新投資に新たに発生する額等について、資本的支出を設定します。
財政試算のケース設定	更新対象施設の更新基準年数及び老朽管路更新計画にもとづく更新投資に対応するために、各種の財源確保を設定する試算を実施します。

(3). 投資計画及び財政計画（収支計画）

試算により得られた投資計画並びに収支計画表について、表 5-2 及び表 5-3 のとおり示します。

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区 分	年 度											
	令和5年度 〔決算〕	令和6年度 〔決算〕 〔見込〕	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 入	139,930	138,793	137,936	197,387	195,039	193,144	191,249	189,786	219,093	216,776	214,256
	(1) 料 理 工 事 収 益 (A)	127,073	139,731	137,637	197,188	194,840	192,945	191,050	189,587	218,894	216,577	214,057
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)											
収 益 的 収 入	(3) そ の 他	118	199	199	199	199	199	199	199	199	199	199
	2. 営 業 外 収 入	8,572	81,930	106,254	93,575	131,409	132,708	128,966	153,091	134,040	135,268	142,985
	(1) 補 助 金	8,572	8,431	35,266	9,639	38,284	37,557	32,297	54,472	32,732	28,826	33,599
収 益 的 収 入	他 会 計 補 助 金	7,923	8,431	35,266	9,639	38,284	37,557	32,297	54,472	32,732	28,826	33,599
	そ の 他 補 助 金	649										
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	0	73,399	70,988	83,936	93,125	95,151	96,669	98,619	101,308	106,442	109,386
収 益 的 収 入	(3) そ の 他											
	1. 営 業 収 入 計 (G)	135,763	221,760	245,047	248,108	290,962	326,448	320,215	342,877	353,133	352,044	357,241
	2. 営 業 外 収 入 計 (H)	8,572	81,930	106,254	93,575	131,409	132,708	128,966	153,091	134,040	135,268	142,985
収 益 的 収 入	収 入 計 (I)	144,335	303,690	351,301	341,683	422,371	459,156	449,181	495,968	487,173	487,312	500,226
	(1) 職 員 給 与 費	13,201	13,194	13,590	13,998	14,418	14,851	15,297	15,756	16,229	16,716	17,217
	基 礎 給 付 費	13,201	13,194	13,590	13,998	14,418	14,851	15,297	15,756	16,229	16,716	17,217
収 益 的 収 入	退 職 給 付 費											
	そ の 他											
	(2) 経 費	78,031	69,326	70,010	70,709	71,421	72,148	72,889	66,069	67,317	67,959	68,615
収 益 的 収 入	力 費	20,435	20,304	20,304	20,304	20,304	20,304	20,304	20,304	20,304	20,304	20,304
	修 繕 費	7,394	6,578	6,578	6,578	6,578	6,578	6,578	6,578	6,578	6,578	6,578
	材 料 費	8,295	6,259	6,259	6,259	6,259	6,259	6,259	6,259	6,259	6,259	6,259
収 益 的 収 入	水 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	受 入 費	41,907	36,185	36,869	37,568	38,280	39,007	39,748	30,568	31,186	32,458	33,114
	そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収 益 的 収 入	(3) 減 価 償 却 費	0	149,555	145,862	147,765	172,370	193,082	199,440	203,455	207,133	211,581	222,238
	外 費	15,775	15,345	15,585	15,636	17,541	24,355	31,203	34,437	35,961	37,545	40,582
	利 息	15,759	15,329	15,569	15,620	17,525	24,339	31,187	35,945	37,529	39,110	40,566
収 益 的 収 入	(1) 支 出 計 (D)	107,007	247,420	245,047	248,108	275,750	304,436	318,829	319,713	326,010	333,159	346,540
	(2) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	支 出 計 (E)	28,756	25,660	25,660	25,660	25,660	25,660	25,660	25,660	25,660	25,660	25,660
収 益 的 収 入	常 損 益 (C)-(D)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	利 益 (F)	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	損 失 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収 益 的 収 入	特 別 損 益 (F)-(G)	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	当 年 度 純 利 益 (又は純損失) (E)+(H)	28,756	25,660	25,660	25,660	25,660	25,660	25,660	25,660	25,660	25,660	25,660
	繰 越 利 益 剰 余 金 又は 累 積 欠 損 金 (I)											
収 益 的 収 入	流 入 金	29,139	89,223	95,182	89,733	39,349	8,900	8,900	8,900	8,900	8,900	16,771
	う ち 現 金 預 金	20,239	80,323	86,282	80,833	30,449	0	0	0	0	0	7,871
	う ち 未 収 金	8,900	8,900	8,900	8,900	8,900	8,900	8,900	8,900	8,900	8,900	8,900
収 益 的 収 入	流 入 金	103,055	103,823	109,696	128,013	124,697	122,761	134,483	150,716	156,286	154,648	154,416
	う ち 建 設 改 良 費 分	94,155	94,923	100,796	119,113	115,797	113,861	125,583	141,816	147,386	145,748	145,516
	う ち 一 時 借 入 金	8,900	8,900	8,900	8,900	8,900	8,900	8,900	8,900	8,900	8,900	8,900
収 益 的 収 入	流 入 金	8,900	8,900	8,900	8,900	8,900	8,900	8,900	8,900	8,900	8,900	8,900
	う ち 未 収 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	流 入 金 比 率 ((A)-(B) × 100)											
収 益 的 収 入	地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)											
	営 業 収 益 一 受 託 工 事 収 益 (A)-(B)	127,191	139,930	138,793	137,936	197,387	195,039	193,144	189,786	219,093	216,776	214,256
	地方財政法による資金不足の比率 (L)/(M) × 100											
収 益 的 収 入	健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)											
	健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)											
	健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (Q)											
収 益 的 収 入	健全化法第22条により算定した資金不足比率 (N)/(Q) × 100											

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円)

区分	年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
		(決 算)	(決 算)										
資本的収支	1. 企業資本費平準化債 うち資本費平準化債	97,900	155,800	136,600	320,000	815,500	814,800	452,500	274,200	272,600	272,000	272,100	273,600
	2. 他会計出資金												
	3. 他会計補助金	76,574	138,802	52,208	55,438	55,762	53,938	52,873	48,795	46,801	47,458	54,776	62,963
	4. 他会計負担金												
	5. 他会計借入金												
資本的収入	6. 国(都道府県)補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金	0	3,300	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. その他	4,488	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (A)	178,962	297,902	188,808	375,438	871,262	868,738	505,373	322,995	319,401	319,458	326,876	336,563
資本的支出	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
	純計 (A)-(B) (C)	178,962	297,902	188,808	375,438	871,262	868,738	505,373	322,995	319,401	319,458	326,876	336,563
	1. 建設改良費	85,127	186,495	162,800	355,560	906,179	905,359	502,824	304,700	302,966	302,319	302,428	304,100
	うち職員給与費												
	2. 企業償還金	94,873	94,155	94,923	100,796	119,113	115,797	113,861	125,583	141,816	147,386	145,748	145,516
資本的収入不足額 (D)-(C)	3. 他会計長期借入返還金												
	4. 他会計への支出金												
	5. その他	4,135	17,252	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (D)	184,135	297,902	257,723	456,356	1,025,292	1,021,156	616,685	430,283	444,782	449,705	448,176	449,616
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C)	5,173	0	68,915	80,918	154,030	152,418	111,312	107,288	125,381	130,247	121,300	113,053
補填財源	1. 損益勘定留保資金		0	68,915	80,918	154,030	152,418	111,312	107,288	125,381	130,247	121,300	113,053
	2. 利益剰余金処分額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他												
	計 (F)	0	0	68,915	80,918	154,030	152,418	111,312	107,288	125,381	130,247	121,300	113,053
他会計借入金残高 (G)	補填財源不足額 (E)-(F)	5,173	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	他会計借入金残高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	企業借入金残高 (H)	1,209,336	1,270,981	1,312,658	1,531,862	2,228,249	2,927,252	3,265,891	3,414,508	3,545,292	3,669,906	3,796,258	3,924,342
	他会計繰入金												
	計 (H)	1,209,336	1,270,981	1,312,658	1,531,862	2,228,249	2,927,252	3,265,891	3,414,508	3,545,292	3,669,906	3,796,258	3,924,342

(単位:千円)

区分	年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
		(決算)	決算見込										
収益	1. うち基準内繰入金	7,923	8,431	35,266	37,976	9,639	38,284	37,557	32,297	54,472	32,732	28,826	33,599
	うち基準外繰入金	0	0	8,563	8,591	9,639	13,366	17,153	18,929	16,295	17,736	19,102	20,339
資本的収入	2. うち基準内繰入金	76,574	138,802	52,208	55,438	55,762	53,938	52,873	48,795	46,801	47,458	54,776	62,963
	うち基準外繰入金	47,437	138,802	52,208	55,438	55,762	53,938	52,873	48,795	46,801	47,458	54,776	62,963
合計	3. うち基準内繰入金	84,497	147,233	87,474	93,414	65,401	92,222	90,430	81,092	101,273	80,190	83,602	96,562
	うち基準外繰入金												

2 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

(1). 収支計画のうち投資についての説明

1). 目標設定

構造物・設備及び管路の更新を進め、健全度の向上を図ります。また、ダウンサイジングなど計画的な施設更新を継続することにより施設利用率を高め、効率的な事業運営を目指してまいります。

網走市との広域連携による原水融通を実施し、良質な水源を活用するとともに更新費用及び維持管理費の低減を図ります。

2). 投資計画の内容

計画期間内に実施する主な投資内容は下記のとおりです。

- 令和7年から令和16年まで、老朽化する構造物・設備及び管路の更新を実施します。
- 令和7年から令和11年まで、網走市から原水融通を実施します。
- 令和5年度に策定したアセットマネジメントの更新基準年に基づく更新需要（40年試算）を平準化し、年間約3億の投資が必要と試算し、本計画に反映しました。

管路更新時には、耐震性及び耐久性に優れた DCIP（ダクタイル鋳鉄管 耐震型継手）、HPPE（配水用ポリエチレン管）を採用し管路の耐震化を進めています。

(2). 収支計画のうち財源についての説明

1). 目標設定

財源計画は、収支均衡を図るため、経費削減に取り組むとともに料金の適正化を図ります。経営状況の健全性を示す、経常収支比率(%)と料金回収率(%)を指標に設定しました。

表 5-4 目標とする指標（経常収支比率）

指標名称	指標内容
経常収支比率 (%)	算出式：$(\text{経常収益}) \div (\text{経常費用}) \times 100$ 給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。数値が100%を下回る場合は、単年度収支の赤字を示すことになり、投資と財源の均衡を図る取組が必要となります。計画期間内の目標値は、投資と財源の均衡を図る観点から100%とします。 (R5 経常収支比率：103.17%)

表 5-5 目標とする指標（料金回収率）

指標名称	指標内容
料金回収率 (%)	算出式：$(\text{供給単価}) \div (\text{給水原価}) \times 100$ 給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表した指標です。数値が100%を下回る場合は、給水に係る費用が給水収益以外の収入で賄われていることを示します。 本町の本指標は令和5年度において類似団体平均の53.79%を上回っていますが、現行の料金収入で試算した料金回収率は、令和16年度には51.3%となる見込みです。これは、有収水量の減少が見込まれると同時に、物価上昇などの影響を受け、水道事業経営をとりまく状況が年々厳しくなっていくと考えられるためです。現行の料金水準では必要な費用を賄えず、基準外繰入金は年々増加する見込みです。 本経営戦略では、料金回収率の目標を料金算定期間の平均が90%を上回ることを目標とします。 目標達成には、令和9年度、令和14年度に料金改定が必要となる見通しです。

水道事業経営の安定化に必要な財源確保について、水道利用者から理解を得られることは非常に重要で、このためには、目標の設定や原価計算表の作成など、事業運営の見える化がそのツールとなります。

次に、選択されたシナリオに基づき、水道水を供給するために必要な費用に対する料金収入の割合を示す資料として、原価計算表を作成しました。

表 5-6 原 価 計 算 表

布設年月日 昭 和 年 月 日
給水人口 6,331 人
計算期間 自 令和 7 年 4 月 至 令和 12 年 3 月
(5 年間)

収 入 の 部				
項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	料金対象収支(A)－(B)
料 金 (X)	千円 127,073	千円 172,241	千円	千円 172,241
給 水 装 置 工 事 費		0		0
そ の 他	118	199		199
合 計	127,191	172,440	0	172,440

支 出 の 部				
項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	料金対象収支(A)－(B)
原価構成	人 件 費	千円 13,201	千円 14,431	千円 14,431
	動 力 費	20,435	20,304	20,304
	修 繕 費	7,394	6,578	6,578
	材 料 費	8,295	6,259	6,259
	受 水 費	0	0	0
	減 価 償 却 費	0	171,704	83,099
	そ の 他	41,923	38,310	38,310
	支 払 利 息	15,759	20,848	20,848
小 計	107,007	278,434	83,099	195,335
合 計 (Y)	107,007	278,434	83,099	195,335

資 産 維 持 費 (Z)	64,600
料 金 対 象 経 費 (Y) + (Z)	259,935

$(X) \div ((Y) + (Z)) \times 100 = 66\%$

対象期間を令和 7～11 年度としてその平均値で原価計算をした結果、施設更新や維持管理に必要な費用に対して料金収入は約 66%となり、維持管理費や資産維持費への補填が必要になります。

料金水準の現状も踏まえ、料金については今後の収支バランスに注視しながら、料金改定の必要性を検討していきます。

2). 財源の説明

財源については、表 5-7 に示すとおりの内容になっています。

表 5-7 試算上の財源確保手段

料金に関する事項	算定期間の料金回収率平均 90%の目標達成ため、令和 9 年度に 44%、令和 17 年度に 17%の料金改定を見込んでいます。
建設改良の財源 企業債・国庫補助金	計画期間内の建設改良費の財源は、企業債を計画しています。
繰入金	基準内繰入金は繰出基準に基づき見込んでいます。 基準外繰入金は当期純利益が不足しないよう繰入額を調整して見込んでいます。
資産の有効活用	現在のところ、有効活用できる遊休資産がないため、収入増加につながる資産の有効活用の取組みについては該当がない状況です。

(3). 収支計画のうち投資以外の経費について説明

投資以外の経費（委託費、修繕費、人件費等）の積算の考え方等について表 5-8 に示します。

表 5-8 投資以外の経費

職員給与費に関する事項	令和 5 年度の人件費をもとに年 0.3%の上昇を見込んでいます。
光水熱費に関する事項	令和 5 年度の実績値をもとに年 2%近の上昇を見込んでいます。原水融通により、休止水源や昭和浄水場にかかる費用の軽減を見込んでいます。
維持管理費に関する事項	維持管理費の内、人件費等の影響を受けるものは、年 2%の上昇を見込んでいます。また光水熱費同様、休止水源や昭和浄水場にかかる費用の軽減を見込んでいます。
委託料に関する事項	施設管理費、保守点検及びメーター検針等の委託料です。 令和 5 年度の実績値をもとに年 2%近の上昇を見込んでいます
修繕に関する事項	令和 5 年度の修繕費をもとに年 2%の上昇を見込んでいます。
その他	令和 12 年以降、原水融通費としての費用を見込みます。

3 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1). 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

投資の合理化及び費用の見直しについての検討状況は下表のとおりです。

表 5-9 投資の合理化、費用の見直し

広域化	更新費用及び維持管理費等の削減が期待できることから、網走市との原水融通を実施し、広域連携を推進します。この広域連携は「北海道広域推進プラン」に示す広域化案に基づいています。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI 等の導入等)	現在、装機器保守点検、自家用電気保安点検、水質検査、メーター検針、漏水調査、配水池清掃、料金システム保守、財務システム保守、実施設計、経営戦略改定、アセットマネジメント改定を民間委託し事業運営に必要な人員やノウハウを確保しています。今後、給水人口の減少による事業経営への影響や専門性を要する水道職員の不足が進む場合には、更なる民間活用により経営資源を調達する必要があります。
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等による投資の平準化)	令和6年度にアセットマネジメントを策定し、アセットマネジメントにより更新事業を実施し、安定した給水を目指すものです。更新計画は予防保全型の維持管理等により長寿命化を図るとともに、更新投資は健全度等に応じた優先順位の設定や事業費の平準化及び料金改定による財政収支ギャップの解消などにより、更新投資の合理化に向けて検討を進めていきます。
施設・設備の統廃合及び性能の合理化 (ダウンサイジング) (スペックダウン)	施設並びに管路のダウンサイジングやスペックダウンは、将来の水需要予測を踏まえて、統廃合、再編成、施設容量、口径変更の検討が求められます。この検討には、施設・管路の適切な予備力や給水安定性及び水道システム全体における合理的な配置などを考慮することが必要となりますが、広域化などを見据えた上で、投資の手戻りがないように長期的視点に立って情報収集をはじめとした検討を継続していきます。
その他の取組み	大空町強靱化計画（令和7（2025）年1月改定）では、災害時においても安定的な給水を確保するため、浄水場や配水池などの水道施設の耐震化を図るとともに、管路についても、送水管の多重化や基幹管路の耐震化を推進することを掲げています。このため老朽化管の更新は、耐震管を採用し耐震化率の向上に努めます。

(2). 財源についての検討状況等

財源についての検討状況は下表のとおりです。

表 5-10 財源の検討状況

料 金	計画的な投資により、収支ギャップが生じます。収支ギャップ解消に向け令和 9 年度及び 14 年度に、基準外繰入の軽減を図るため料金改定を見込みましたが、水需要の減少による収入の低下、物価等による費用の増加傾向の見込みは変わりません。今後についても適正な水道料金の検討が必要です。
企 業 債	経常収支や資金残高を考慮して投資と財政の均衡を図りながら、持続性のある水道事業の経営を行うため、企業債を活用していきます。
繰 入 金	繰入金は、その必要性に応じて関係部署と調整して計上しています。
資産の有効活用等による収入増加の取組	現在取り組みは行っていないですが、今後は検討が必要になります。
その他の取組み	新設導水管の有効水頭を利用し、小水力発電により再生可能エネルギー利用促進に取り組みます。

(3). 投資以外の経費についての検討状況等

投資以外の経費（委託費、修繕費、人件費等）における推計では、過去の実績値による平均値や、実績値による上昇率や、経済物価情勢の展望（日銀）等を参考に年 2%の上昇率を見込むなどしています。

今後は、経済・物価を巡る不確実性がある中、各経費の実態を把握しながら、同時に経済物価情勢を注視しながら、経費の動向を検討していきます。

第 6 章 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

第 6 章 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項.....	6-1
1 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項.....	6-1

第6章 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

1 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略は、PDCA サイクルを働かせ、「経営戦略の計画策定(P)→計画の実施(事業運営)(D)→決算分析・乖離要因把握・検証(C)→取組みの再検討(A)→改定(P)→(D)→・・・」というサイクルを繰り返すことで、経営の基本方針に従う安定的な経営と経営改革の持続を目指すもので、そのイメージを図 6.1 及び図 6.2 に示します。計画期間は 10 年間とし、PDCA サイクルに則り 5 年ごとに見直して、経営指標をはじめとする活動成果をHP等に公表していきます。なお、次回は令和 12 年 3 月に見直し予定です。

経営の 基本方針	水道サービスの継続により大空町を下支えする
-------------	-----------------------

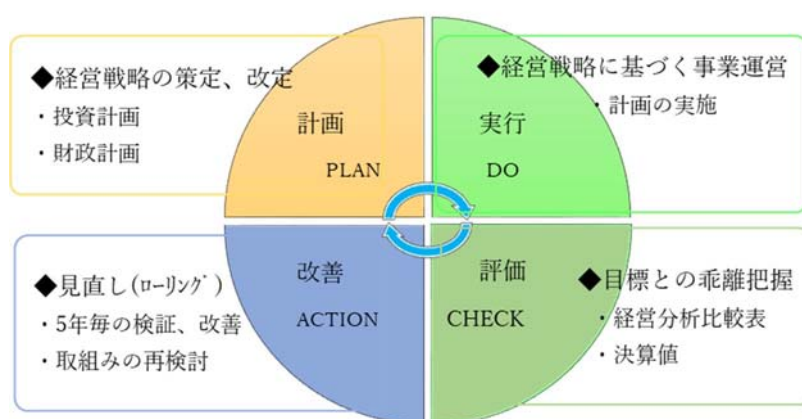


図 6-1 経営戦略のPDCAサイクル(5年間)

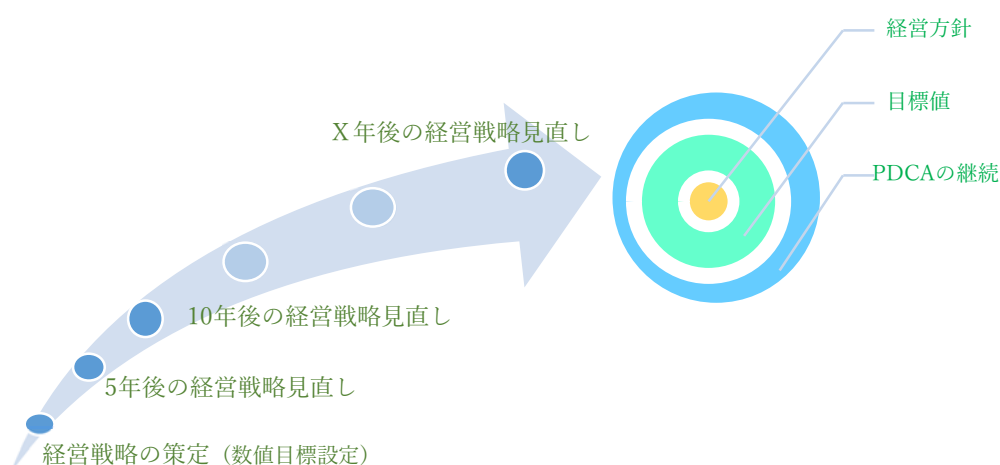


図 6-2 経営戦略のPDCAサイクル(長期間)

大空町簡易水道事業 経営戦略

団 体 名 : 大空町

事 業 名 : 簡易水道事業

策 定 日 : 令和 7 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 7 年度 ~ 令和 16 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給 水

事 業 名	最近認可年月日	計画給水人口 (人)	現在給水人口 (人)	有収水量密度 (千m ³ /ha)
女満別本町地区簡易水道	平成11年4月7日	5,000	3,915	
女満別高台地区簡易水道	平成12年4月4日	1,000	472	
東藻琴地区簡易水道	平成14年4月16日	2,800	1,944	
計		8,800	6,331	0.042
法適(全部・財務)・非適の区分	法適用令和6年4月1日より(財務)			

② 施 設

水 源	☐ 表流水 , ☐ ダム , ☐ 伏流水 , ☒ 地下水 , ☐ 受水 , ☒ その他 (複数選択可)				
施 設 数	浄水場設置数	2	管 路 延 長	391	千m
	配水池設置数	11			
施 設 能 力	6,267	m ³ /日	施 設 利 用 率	61.85%	%

③ 料 金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	料金は基本料金と超過料金の合計となります。 料金用途は一般のみで、水道メーターの使用量が加算されます。
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	平 成 27 年 4 月 1 日

<料金表>

水道料金一覧

区域	用途	基本料金 水量	基本料金	超過料金 1立法メートルにつき
女満別	一般	8立法メートルまで	1,495円	186円
東藻琴	一般	8立法メートルまで	1,144円	143円

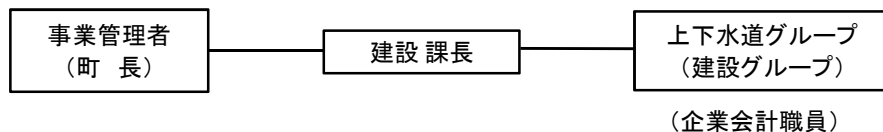
水道のメーター使用料(1か月につき)

口径	13ミリメートル	20ミリメートル	25ミリメートル	30ミリメートル
料金	146円	209円	240円	304円

④ 組 織

簡易水道事業は、現在、大空町長を事業管理者として、簡易水道事業及び下水道事業を所管する建設課において上下水道グループにより運営されていて、課長職を含めて7名により関連事務を執行しています。

<組織体制>



(2) これまでの主な経営健全化の取組

経営健全化の取組み

①. 民間活用及び技術者確保

「水道施設の施設点検及び検針業務を委託し民間企業のノウハウを活かしています。」

②. 施設・設備の統廃合及び広域化

「平成10年度に水道未普及地域の解消とともに、女満別簡易水道、低台地区簡易水道、湖南地区簡易水道の3簡易水道を統合。低台地区の取水施設、浄水施設、湖南地区の取水施設、浄水施設を廃止し本町地区の取水施設の新設、浄水施設の増強により、給水量の増加を行う。平成11年度には東部高台地区簡易水道に隣接する未給水区域に区域拡張を行い、新規水源を取得し浄水施設を新設。平成18年3月31日に旧女満別町と旧東藻琴村が合併して大空町が誕生しました。大空町は女満別本町地区、女満別高台地区及び東藻琴地区の3つの簡易水道事業で運営されているが、会計は一本化、経営や施設管理などの一体化を進めてきました。」

③. アセットマネジメント

「令和5年度にアセットマネジメントを実施し、保有資産の把握、中長期的な財政の見通しの把握に取り組みました。」

④. 広域連携

「網走市と協議を進め、導水管施設の共同化として原水融通が可能となる見通しとなっています。令和7年度水道事業認可を受け、令和8年以降事業実施する予定です。」

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表)を添付すること。

経営比較分析表は、各公営企業の経営及び施設の状況を表す主要な経営指標とその分析で構成され、平成29年度からその公表が開始されました。各公営企業においては、複数の指標を組み合わせた分析を行い、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能となりましたが、水道事業では、「経営の健全性・効率性」並びに「老朽化の状況」の観点から、次の指標を挙げています。

「経営の健全性・効率性」の観点

- | | |
|---------|---------------|
| ①経常収支比率 | ②累積欠損金比率 |
| ③流動比率 | ④企業債残高対給水収益比率 |
| ⑤料金回収率 | ⑥給水原価 |
| ⑦施設利用率 | ⑧有収率 |

「老朽化の状況」の観点

- | |
|--------------|
| ⑨有形固定資産減価償却率 |
| ⑩管路経年化率 |
| ⑪管路更新率の指標 |

令和5年度における経営の健全性・効率性を示す指標及び分析結果を、別紙のとおり示します。

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

給水人口は、行政区内人口に社人研の減少率を乗じ普及率を考慮した上で設定しています。

推計の結果、給水人口は右肩下がり傾向にあり、令和5年度の給水人口実績値は6,331人であるのに対して、20年後の予測値は4,332人となり、20年間でおよそ68%になる予測結果になっています。

(2) 水需要の予測

1日最大給水量は、給水人口の減少と共に、20年間で5,024m³/日から3,064m³/日と減少が見込まれており、20年間で61%になる見通しとなっています。

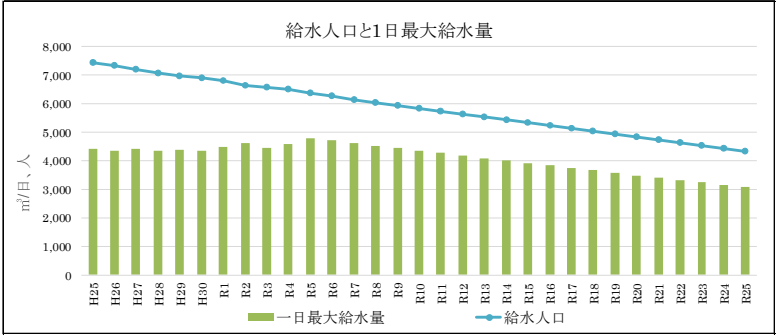
給水人口の実績 (H26～R5) と 予測 (R6～R25)

実績	年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
	給水人口 (人)	7,310	7,192	7,063	6,960	6,887	6,787	6,634	6,570	6,482	6,331
予測	年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
	給水人口 (人)	6,244	6,137	6,034	5,929	5,825	5,721	5,616	5,516	5,419	5,319
	年度	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25
	給水人口 (人)	5,221	5,122	5,024	4,925	4,828	4,728	4,629	4,530	4,432	4,332

1日最大給水量の実績 (H26～R5) と 予測 (R6～R25)

実績	年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
	日最大給水量 (m ³ /日)	5,929	5,825	5,721	5,616	5,516	5,419	5,319	5,221	5,122	5,024
予測	年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
	日最大給水量 (m ³ /日)	4,696	4,608	4,525	4,439	4,354	4,264	4,179	4,091	4,004	3,920
	年度	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25
	日最大給水量 (m ³ /日)	3,836	3,750	3,664	3,577	3,489	3,408	3,323	3,236	3,152	3,064

給水人口の実績 (H26～R5) と 予測 (R6～R25)



(3) 料金収入の見通し

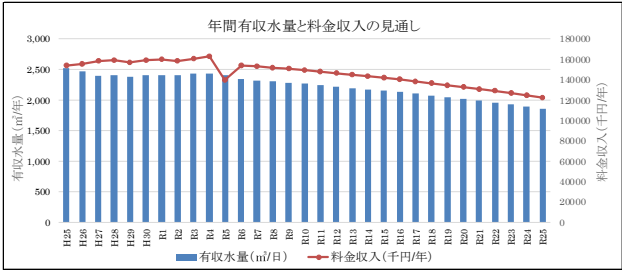
料金収入の見通しを立てるため、「予想年間料金収入＝予想年間有収水量×供給単価」の算式を用いて料金収入を試算しました。試算では供給単価として令和2年度の実績値を採用しています。

2023年度から40年間の料金収入(円/年)の予想結果

実績	年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
	有収水量 (千m ³ /年)	916	898	874	880	871	878	879	878	887	888
予測	年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
	有収水量 (千m ³ /年)	855	846	840	833	828	818	810	801	795	784
	年度	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25
	有収水量 (千m ³ /年)	775	766	758	746	735	725	716	702	690	678

年間有収水量予測と料金収入の見通し

実績	年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
	料金収入 (千円/年)	153,706	154,725	157,813	158,468	156,703	158,541	159,326	157,769	160,497	162,571
予測	年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
	料金収入 (千円/年)	153,731	152,481	151,428	150,243	148,861	147,413	145,965	144,452	142,938	141,425
	年度	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25
	料金収入 (千円/年)	139,779	138,068	136,291	134,449	132,540	130,698	128,658	126,552	124,446	122,274



(4) 組織の見通し

現在、簡易水道事業が直面している経営課題は、人員不足に加えて水道技術の継承や水道施設の更新及び環境配慮など課題が複雑かつ多様化しています。このような背景の中で、水道事業に従事する職員数は、民間事業者へ業務を委託するなど合理化を図りつつも、他業務との兼務の必要性も加味し、これまでどおり職員7名の人数を確保し、通常業務の執行や課題解決に向けて取り組みを進めてまいります。

3. 経営の基本方針

大空町簡易水道事業は、「清浄で低廉な水の安定供給と持続的経営」を実現し、大空町を下支えすることを目指しています。

持続：施設統合と経営基盤強化
安全：良質な水源で清浄な水の供給
強靱：事故と災害に強い水道の構築

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

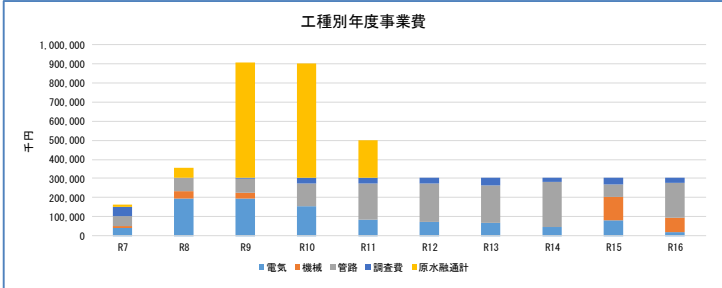
① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	構造物・設備及び管路の更新を進め、健全度の向上を図ります。また、ダウンサイジングなど計画的な施設更新を継続することにより施設利用率を高め、効率的な事業運営を目指してまいります。 網走市との広域連携による原水融通を実施し、良質な水源を活用するとともに更新費用及び維持管理費の低減を図ります。
-----	---

投資試算は、「令和5年度 水道事業アセットマネジメント」(以下、「アセットマネジメント」)、にて40年間の財政収支を見通したうえで、「水道施設更新計画」(以下、「更新計画」)にて10年間の水道施設の更新計画を立て、本経営戦略の投資計画に反映しました。

アセットマネジメント及び更新計画を踏まえた、令和7年から16年までの工種別年度事業費は図の通りです。
老朽化施設の管路及び機械・電気設備の更新費用は年間約3億円、また網走市からの原水融通にかかる費用は約15億円、10年間での総費用は、約44億円を見込んでいます。

アセットマネジメントでは、重要度や平準化による複数のパターンによる更新需要と収支試算を踏まえた結果となっています。



② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	財源計画においては、事業運営の持続的な安定を確保する観点から、経営状況の健全性を示す、経常収支比率(%)と累積欠損金費率(%)を指標に設定しました。 経常収支比率(%)の目標値は、これまでの経常収支比率の推移を踏まえて、投資と財源の均衡を図る観点から100%とします。(R5経常収支比率は103.71%)。 料金回収率(%)の目標値は、有収水量の減少や物価上昇により、現行の料金水準では、収支ギャップが生じ基準外繰入金は年々増加することを踏まえ、料金算定期間の平均が90%を上回ることを目標とします。
-----	--

○料金に関する事項：

「算定期間の料金回収率平均90%の目標達成ため、令和9年度に44%、令和17年度に17%の料金改定を見込んでいます。」

○建設改良の財源：

「計画期間内の建設改良費の財源は、企業債を計画しています。」

○繰入金：

「基準内繰入金は繰入基準に基づき見込んでいます。基準外繰入金は当期純利益が不足しないよう繰入額を調整して見込んでいます。」

○資産の有効活用：

「現在のところ、有効活用できる遊休資産がないため、収入増加につながる資産の有効活用の取組みについては該当がない状況です。」

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

○職員給与費に関する事項：

「令和5年度の人件費をもとに年0.3%の上昇を見込んでいます。」

○光水熱費に関する事項：

「令和5年度の実績値をもとに年2%近の上昇を見込んでいます。原水融通により、休止水源や昭和浄水場にかかる費用の軽減を見込んでいます。」

○維持管理費に関する事項

「維持管理費の内、人件費等の影響を受けるものは、年2%の上昇を見込んでいます。また光水熱費同様、休止水源や昭和浄水場にかかる費用の軽減を見込んでいます。」

○委託料に関する事項：

「施設管理費、保守点検及びメーター検針等の委託料です。令和5年度の実績値をもとに年2%近の上昇を見込んでいます。」

○修繕費に関する事項：

「令和5年の修繕費をもとに年2%の上昇を見込んでいます。」

○その他：

「令和12年以降、原水融通費としての費用を見込みます。」

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広 域 化	更新費用及び維持管理費等の削減が期待できることから、網走市との原水融通を実施し、広域連携を推進します。この広域連携は「北海道広域推進プラン」に示す広域化案に基づいています。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI等の導入等)	現在、装機器保守点検、自家用電気保安点検、水質検査、メーター検針、漏水調査、配水池清掃、料金システム保守、財務システム保守、実施設計、経営戦略改定、アセットマネジメント改定を民間委託し事業運営に必要な人員やノウハウを確保しています。今後、給水人口の減少による事業経営への影響や専門性を要する水道職員の不足が進む場合には、更なる民間活用により経営資源を調達する必要があります。
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等による投資の平準化)	令和6年度にアセットマネジメントを策定し、アセットマネジメントにより更新事業を実施し、安定した給水を目指すものです。更新計画は予防保全型の維持管理等により長寿命化を図るとともに、更新投資は健全度等に応じた優先順位の設定や事業費の平準化及び料金改定による財政収支ギャップの解消などにより、更新投資の合理化に向けて検討を進めていきます。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	施設並びに管路のダウンサイジングやスペックダウンは、将来の水需要予測を踏まえて、統廃合、再編成、施設容量、口径変更の検討が求められます。この検討には、施設・管路の適切な予備力や給水安定性及び水道システム全体における合理的な配置などを考慮することが必要となりますが、広域化などを見据えた上で、投資の手戻りがないように長期的視点に立って情報収集をはじめとした検討を継続していきます。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	
その他の取組	大空町強靱化計画(令和7(2025)年1月改定)では、災害時においても安定的な給水を確保するため、浄水場や配水池などの水道施設の耐震化を図るとともに、管路についても、送水管の多重化や基幹管路の耐震化を推進することを掲げています。このため老朽化管の更新は、耐震管を採用し耐震化率の向上に努めます。

② 財源についての検討状況等

料 金	計画的な投資により、収支ギャップが生じます。収支ギャップ解消に向け令和9年度及び14年度に、基準外繰入の軽減を図るため料金改定を見込みましたが、水需要の減少による収入の低下、物価等による費用の増加傾向の見込みは変わりません。今後についても適正な水道料金の検討が必要です。
補助金・企業債	経常収支や資金残高を考慮して投資と財政の均衡を図りながら、持続性のある水道事業の経営を行うため、企業債を活用していきます。
繰 入 金	繰入金は、その必要性に応じて、関係部署との調整して計上しています。
資産の有効活用等による収入増加の取組み	現在取り組みは行っていないですが、今後は検討が必要になります。
その他の取組み	新設導水管の有効水頭を利用し、小水力発電により再生可能エネルギー利用促進に取り組みます。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	経営戦略は、PDCAサイクルを働かせ、「経営戦略の計画策定(P)→計画の実施(事業運営)(D)→決算分析・乖離要因把握・検証(C)→取組みの再検討(A)→改定(P)→(D)→…」というサイクルを繰り返すことで、経営の基本方針に従う安定的な経営と経営改革の持続を目指し、計画期間は10年間としPDCAサイクルに則り5年ごとに見直し、経営指標をはじめとする活動成果をHP等に公表していきます。なお、次回の改定は令和12年3月の予定となっています。
---------------------	---

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区 分	年 度											
	令和5年度 〔決算〕	令和6年度 〔決算〕 〔見込〕	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収 入	1. 営業収入	139,930	138,793	137,936	197,387	195,039	193,144	191,249	189,786	219,093	216,776	214,256
	(1) 料 金 受 取	127,073	139,731	137,637	197,188	194,840	192,945	191,050	189,587	218,894	216,577	214,057
	(2) 受 託 工 事 収 益											
益 的 収 入	(3) そ の 他	118	199	199	199	199	199	199	199	199	199	199
	2. 営業外収入	8,572	81,930	106,254	93,575	131,409	132,708	128,966	153,091	134,040	135,268	142,985
	(1) 補助金	8,572	8,431	35,266	9,639	38,284	37,557	32,297	54,472	32,732	28,826	33,599
収 入	他会計補助金	7,923	8,431	35,266	9,639	38,284	37,557	32,297	54,472	32,732	28,826	33,599
	その他の補助金	649										
	(2) 長期前受入金	0	73,399	70,988	83,936	93,125	95,151	96,669	98,619	101,308	106,442	109,386
益 的 収 入	(3) そ の 他											
	1. 営業収入	135,763	221,760	245,047	248,108	290,962	326,448	320,215	342,877	353,133	352,044	357,241
	(1) 職員給与	91,232	232,075	229,462	232,472	258,209	280,081	287,626	285,280	290,049	295,614	307,414
収 入	基本給	13,201	13,194	13,590	13,998	14,418	14,851	15,297	15,756	16,229	16,716	17,217
	退職給付	13,201	13,194	13,590	13,998	14,418	14,851	15,297	15,756	16,229	16,716	17,217
	その他の費用	78,031	69,326	70,010	70,709	71,421	72,148	72,889	66,069	67,317	67,959	68,615
支 出	動力費	20,435	20,304	20,304	20,304	20,304	20,304	20,304	20,304	20,304	20,304	20,304
	修繕費	7,394	6,578	6,578	6,578	6,578	6,578	6,578	6,578	6,578	6,578	6,578
	材料費	8,295	6,259	6,259	6,259	6,259	6,259	6,259	6,259	6,259	6,259	6,259
支 出	水道費	0	0	0	0	0	0	0	2,360	2,360	2,360	2,360
	その他の費用	41,907	36,185	36,869	37,568	38,280	39,007	39,748	31,186	31,816	32,458	33,114
	(3) 減価償却費	0	149,555	145,862	147,765	172,370	193,082	199,440	203,455	207,133	211,581	222,238
支 出	2. 営業外費用	15,775	15,345	15,585	15,636	17,541	24,355	31,203	34,433	35,961	37,545	40,582
	(1) 支払利息	15,759	15,329	15,569	15,620	17,525	24,339	31,187	34,417	35,945	37,529	40,566
	(2) その他	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16
経 常	支 出 計	107,007	247,420	245,047	248,108	275,750	304,436	318,829	319,713	326,010	333,159	346,540
	経 常 損 益	(C)-(D)	△ 25,660	0	0	15,212	22,012	7,023	502	16,867	19,974	5,504
	特別損益	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特 殊	特別損失											
	特別損益	(F)-(G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	当年度純利益(又は純損失)	(E)+(H)	28,756	△ 25,658	0	15,212	22,012	7,023	502	16,867	19,974	5,504
流 入	繰越利益剰余金又は累積欠損金											
	流動資産	29,139	89,223	95,182	89,733	39,349	8,900	8,900	8,900	8,900	8,900	16,771
	うち現金	20,239	80,323	86,282	80,833	30,449	0	0	0	0	0	7,871
流 入	うち未収金	8,900	8,900	8,900	8,900	8,900	8,900	8,900	8,900	8,900	8,900	8,900
	うち建設改良費	103,055	103,823	109,696	128,013	124,697	122,761	134,483	150,716	156,286	154,648	154,416
	うち一時借入金	94,155	94,923	100,796	119,113	115,797	113,861	125,583	141,816	147,386	145,748	145,516
流 入	うち未払金	8,900	8,900	8,900	8,900	8,900	8,900	8,900	8,900	8,900	8,900	8,900
	繰越欠損金比率	(A)-(B)×100										
	地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額	(L)										
流 入	営業収益	(A)-(B)	139,930	138,793	137,936	197,387	195,039	193,144	189,786	219,093	216,776	214,256
	地方財政法による資金不足の比率	(L)/(M)×100										
	健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額	(N)										
流 入	健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額	(O)										
	健全化法施行令第17条により算定した事業の規模	(Q)										
	健全化法第22条により算定した資金不足比率	(N)/(Q)×100										

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円)

区 分		令和5年度 (決 算)	令和6年度 (決 算)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
資本的収支	1. 企業資本費平準化債 うち資本費平準化債	97,900	155,800	136,600	320,000	815,500	814,800	452,500	274,200	272,600	272,000	272,100	273,600
	2. 他会計出資金												
	3. 他会計補助金	76,574	138,802	52,208	55,438	55,762	53,938	52,873	48,795	46,801	47,458	54,776	62,963
	4. 他会計負担金												
	5. 他会計借入金												
資本的収入	6. 国(都道府県)補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金	0	3,300	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. その他	4,488	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (A)	178,962	297,902	188,808	375,438	871,262	868,738	505,373	322,995	319,401	319,458	326,876	336,563
資本的支出	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
	純計 (A)-(B) (C)	178,962	297,902	188,808	375,438	871,262	868,738	505,373	322,995	319,401	319,458	326,876	336,563
	1. 建設改良費	85,127	186,495	162,800	355,560	906,179	905,359	502,824	304,700	302,966	302,319	302,428	304,100
	うち職員給与												
	2. 企業償還金	94,873	94,155	94,923	100,796	119,113	115,797	113,861	125,583	141,816	147,386	145,748	145,516
資本的収入不足額 (D)-(C)	3. 他会計長期借入返還金												
	4. 他会計への支出金												
	5. その他	4,135	17,252	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (D)	184,135	297,902	257,723	456,356	1,025,292	1,021,156	616,685	430,283	444,782	449,705	448,176	449,616
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C)	5,173	0	68,915	80,918	154,030	152,418	111,312	107,288	125,381	130,247	121,300	113,053
補填財源	1. 損益勘定留保資金		0	68,915	80,918	154,030	152,418	111,312	107,288	125,381	130,247	121,300	113,053
	2. 利益剰余金処分額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他												
	計 (F)	0	0	68,915	80,918	154,030	152,418	111,312	107,288	125,381	130,247	121,300	113,053
他会計借入金	補填財源不足額 (E)-(F)	5,173	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	他会計借入金残高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	企業借入金残高 (H)	1,209,336	1,270,981	1,312,658	1,531,862	2,228,249	2,927,252	3,265,891	3,414,508	3,545,292	3,669,906	3,796,258	3,924,342
	〇他会計繰入金												

(単位:千円)

区 分		令和5年度 (決算)	令和6年度 決算見込	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収益的収支	うち基準内繰入金	7,923	8,431	35,266	37,976	9,639	38,284	37,557	32,297	54,472	32,732	28,826	33,599
	うち基準外繰入金	0	0	8,563	8,591	9,639	13,386	17,153	18,929	16,295	17,736	19,102	20,339
資本的収支	うち基準内繰入金	76,574	138,802	52,208	55,438	55,762	53,938	52,873	48,795	46,801	47,458	54,776	62,963
	うち基準外繰入金	47,437	138,802	52,208	55,438	55,762	53,938	52,873	48,795	46,801	47,458	54,776	62,963
合 計		84,497	147,233	87,474	93,414	65,401	92,222	90,430	81,092	101,273	80,190	83,602	96,562

原価計算表

布設年月日

昭和 年 月 日

給水人口

6,331 人

計算期間

自 令和7年4月 至 令和12年3月

(5 年間)

収 入 の 部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	料金対象収支 (A)－(B)
料 金 (X)	千円 127,073	千円 172,241	千円	千円 172,241
給 水 装 置 工 事 費		0		0
そ の 他	118	199		199
合 計	127,191	172,440	0	172,440

支 出 の 部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	料金対象収支 (A)－(B)
原 価 構 成	人 件 費	千円 13,201	千円 14,431	千円 14,431
	動 力 費	20,435	20,304	20,304
	修 繕 費	7,394	6,578	6,578
	材 料 費	8,295	6,259	6,259
	受 水 費	0	0	0
	減 価 償 却 費	0	171,704	83,099
	そ の 他	41,923	38,310	38,310
	支 払 利 息	15,759	20,848	20,848
小 計	107,007	278,434	83,099	195,335
合 計 (Y)	107,007	278,434	83,099	195,335

資 産 維 持 費 (Z)	64,600
料 金 対 象 経 費 (Y) + (Z)	259,935

$$(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 66\%$$

<料金水準についての説明>

原価計算表は、別紙1「水道事業投資・財政計画」の数値を基に、計算期間を令和7～11年度の5年間で計算しました。計算の結果、資産維持費※を加えた料金対象経費に対する料金収入の割合は約 66%となります。

料金水準の現状を踏まえ、料金については、今後の収支バランスに注視しながら適正料金の検討をしていきます。

※資産維持費について

資産維持費は、水道料金算定要領を参考に資産維持率を標準の3%として以下の式にて算出しています。
 資産維持費 = 対象資産 (R7ーR11年度末償未済額の年平均(長期前受金戻入を除く) × 資産維持率(3%)

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起償償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「水道料金算定要領」(公益社団法人日本水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。